

國學院大學學術情報リポジトリ

古墳時代における祭具の再検討：
千束台遺跡祭祀遺構の分析と鉄製品の評価を中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 笹生, 衛 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001998

古墳時代における祭具の再検討

—千束台遺跡祭祀遺構の分析と鉄製品の評価を中心に—

笹 生 衛

要旨

従来、古墳時代の祭祀遺物の研究は、石製・土製模造品など模造品類を中心に進められてきたが、保存状況の良好な5世紀中頃の祭祀遺構（千葉県木更津市千束台遺跡）を分析した結果、石製・土製模造品の他、一定量の鉄製品が使用されたことが明らかとなり、紡織具模造品から布帛類の存在も推定できた。類似した状況は愛媛県松前町出作遺跡など、5世紀代の祭祀遺構では東国・西国を問わず確認でき、出土遺物の組成から祭祀の中心的な供献品は、鉄製の武器・武具と農・工具、布帛類、鉄素材の鉄鋌、初期須恵器で構成されていたと考えられる。この供献品のセットは、5世紀前半から中頃までに、朝鮮半島からもたらされた貴重な鉄素材や最新の鍛冶・紡織・窯業技術を導入して作られ、当時の最上の品々として神々に供えられていたのである。また、この品々の組成は、『延喜式』神祇四時祭の祈年祭・月次祭などの幣帛と共通点が認められ、5世紀中頃までに成立した供献品のセットは、令制祭祀の幣帛の原形となっていたと考えられる。

キーワード

祭祀遺構、祭具の組成、鉄製品、鉄鋌、幣帛の原形

1. はじめに

『延喜式』神祇四時祭の祭料を見てもわかるように、祭祀の場で神々へ捧げられ、使われる品々（ここでは祓料なども含め、祭具とする。）は、金属・木・布など多様な材質で作られており、これは『延喜式』が記す令制祭祀に限ることではない。すでに、大場磐雄氏が『延喜式』に記された伊勢神宮の御神宝と古墳の副葬品・埴輪との類似性を指摘しているように⁽¹⁾、令制祭祀に見られる祭具の多様なあり方は、古墳時代にまで遡ると予想できる。

ところが、古墳時代の祭祀遺跡・遺物を分析は、古墳時代の祭祀遺物を取りあげた『神道考古学講座

第3巻』が石製・土製模造品について多くの紙幅を割くように⁽²⁾、腐朽せず遺存しやすい石製・土製模造品を中心に行われてきた。石製模造品の分析には相山林継氏や白石太一郎氏を始め多くの研究蓄積があり、祭祀と葬送との分離、古墳被葬者の司祭者としての性格付けなどが行われ⁽³⁾、古墳時代の祭祀や信仰を考える上で欠くことのできない存在となっている。また、石製・土製模造品の組成と変遷を軸に亀井正道氏は祭祀遺跡の編年を示しており⁽⁴⁾、石製・土製模造品の分析は、古墳時代の祭祀研究を、古墳との関係を視野に入れて大きく進めてきたのは事実である⁽⁵⁾。

しかし、令制祭祀の祭料から予想される古墳時代の祭具の多様性を考えると、石製・土製模造品の分析のみで古墳時代祭祀の全体像や性格を推定するのは不十分なことは明らかであり、特に祭祀遺跡における鉄製品の分析の必要性は、相山林継氏が夙に指摘している⁽⁶⁾。

古墳時代の祭具は、石製・土製模造品以外は遺存しにくいと同時に、祭祀遺構自体が地表面に遺物を直接集積する形態が多いため、遺構そのものの遺存状態も良好ではないことが多く、祭祀が行われた当時の遺物組成の復元を困難なものとしている。

そのような中、平成5年から7年にかけて実施された千葉県木更津市千束台遺跡の発掘調査において、多量の祭具を伴った祭祀遺構が古墳々丘に覆われ、祭祀が行われた当時の状況を良好な形で残したまま検出された⁽⁷⁾。そこで、ここでは、この祭祀遺構における祭具の出土状況の分析から祭具と祭場のあり方を復元し、古墳時代祭祀における祭具の組成と性格について再検討を行うこととしたい。

2. 千束台遺跡と祭祀遺構

遺跡の概要 千葉県木更津市の南西部に位置する千束台遺跡は、弥生時代から古墳時代にかけての集落跡と古墳群の遺跡で、旧上総国西部、東京湾に面し

た標高48mほどの丘陵上に立地する。

集落は、弥生時代中期の竪穴住居5軒から始まり、弥生時代後期には69軒と急速に規模を拡大する。古墳時代前期で竪穴住居52軒、中期（5世紀前半から中頃）で47軒が確認されており、集落規模は古墳時代前期から中期にかけて維持される。しかし、古墳時代中期後半（5世紀後半）には竪穴住居は営まなくなり、集落は消滅する。

弥生時代から古墳時代初頭の墳墓には、弥生時代中期の方形周溝墓1基、古墳時代初頭の前方向墳2基、方墳2基がある。古墳時代初頭（3世紀後半）の築造と推定される前方向墳の高部30・32号墳からは、中国製の半肉彫四神四獣鏡と二神二獣鏡が出土している⁽⁸⁾。古墳造営は、その後一時的に中断するが、5世紀後半から古墳時代後期（6・7世紀）に円墳14基が築かれ遺跡は墓域へ変化し、奈良・平安時代の方形区画墓へとつながっている。

千束台遺跡の集落は、弥生時代後期に規模を拡大した後、古墳時代中期の前半まで継続的に維持されており、遺跡内に築造された初期の前方向墳である高部30・32号墳、そこから出土した中国製銅鏡が示すように、3世紀後半には中央や東海地方との密接な関係を持つようになっていたと考えられる。祭祀遺構は、このような集落の南端付近、竪穴住居の分布が希薄となる見晴らしの良い部分で発見されている。

祭祀遺構の概要 祭祀遺構については、発掘調査を担当した小沢洋氏が詳細な報告を行い、柱を対象とした祭祀の存在について指摘し⁽⁹⁾、正式な報告書⁽¹⁰⁾も刊行されているので、これらの成果に基づき祭祀遺構の概要を紹介する。

祭祀遺構は、南側に緩やかに傾斜する場所に立地し、6世紀末期頃、遺構の上に円墳の高部47号墳が築かれ、古墳の墳丘に覆われたため、5世紀代の祭祀の状況が極めて良好な形で遺存していた。従って、この遺構の状況を細かく分析することで、祭祀終了時の状況、祭祀における祭具の具体的な組合せを復元することができるのである（第1図）。

遺構は、直径約50cm、深さ1.1mの柱穴と多量の土器集積で構成される。柱穴は、下層の竪穴住居の調査段階で確認されているが、覆土下層まで祭祀遺構に伴う滑石剥片が含まれており、祭祀遺構に伴う

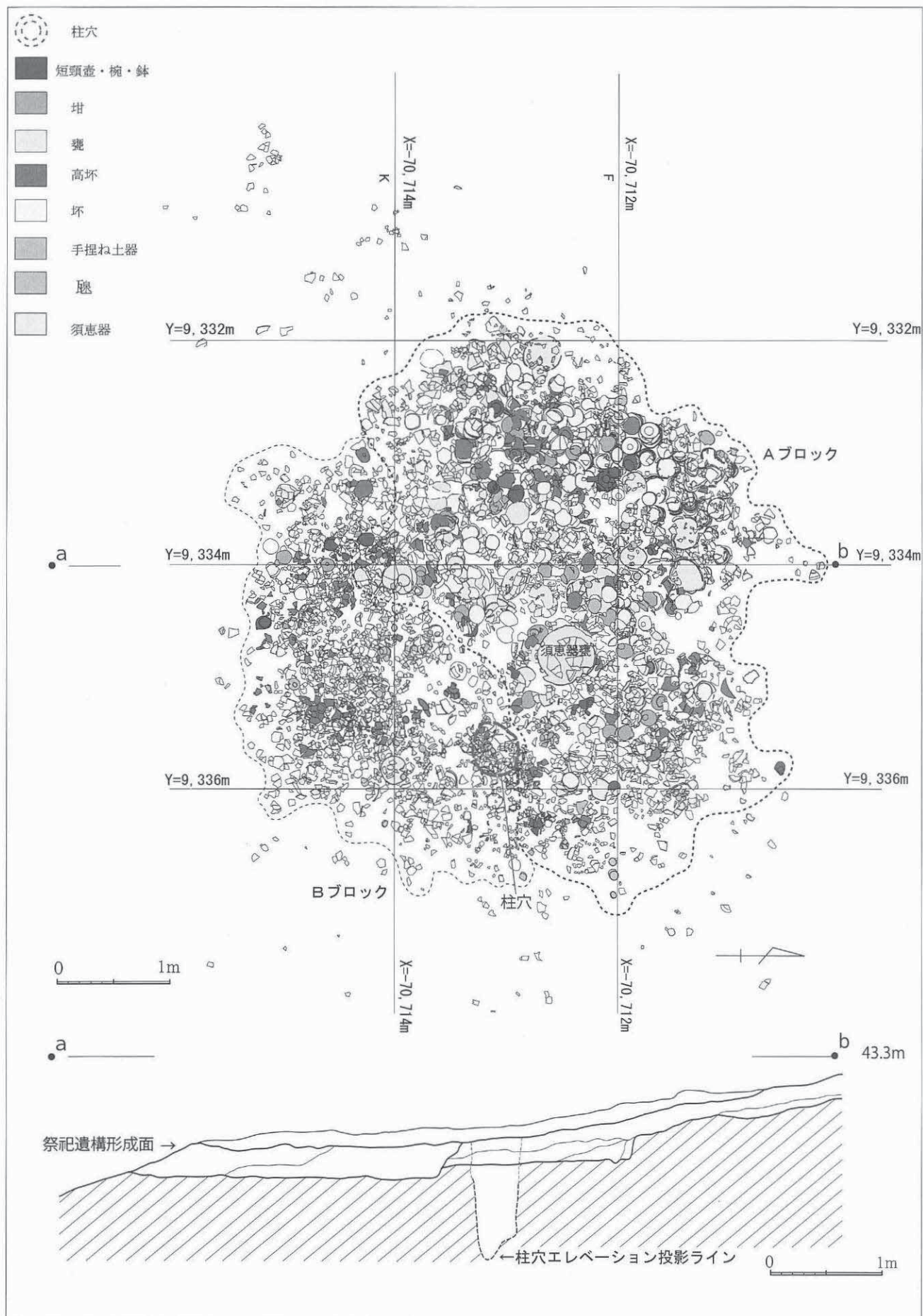
遺構と判断できる。土器集積は、古墳前期の竪穴住居が埋没してできた窪地に直接土器を置いて作られており、土層断面図で確認できる範囲では遺構に伴う掘り込みは確認できない。土器が集積している範囲は東西4.8m、南北4.5mの規模で、出土遺物には土器類、祭祀用模造品類の他、鉄製の実用品が含まれる。

出土土器類の実測個体の総計は700以上に及ぶ。土師器では杯417点、高杯74点、甕70点、手捏土器69点があり、須恵器は甕1点、樽形甕2点、甕2点、蓋杯1点、双耳高杯1点が出土している。出土遺物を実見した範囲では、実測個体とは異なる須恵器甕の肩や胴部の破片が出土しており、須恵器甕は、さらに1点以上存在した可能性が高い。

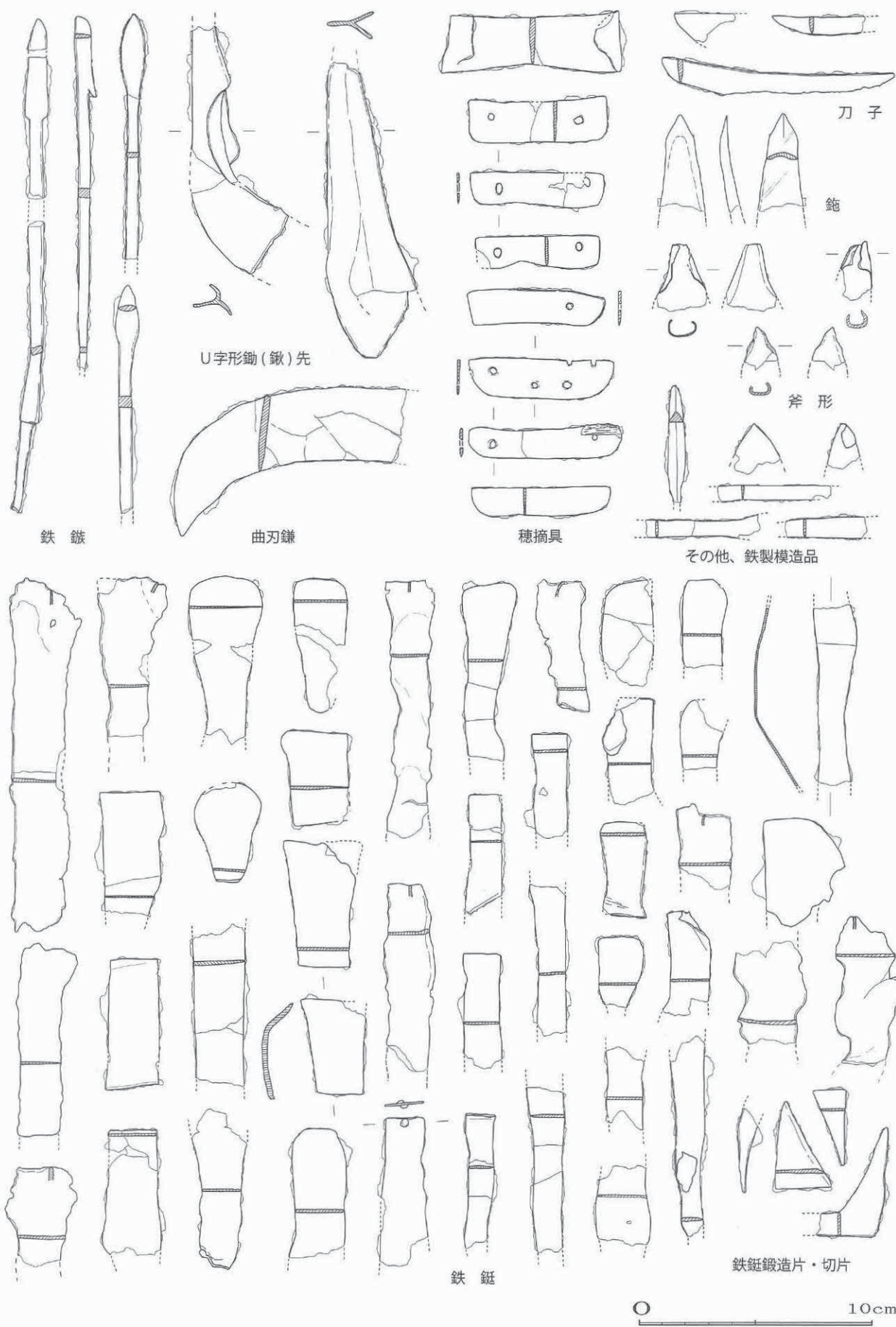
祭祀用の模造品類には石製、鉄製、土製のものがある。石製模造品は、双孔円板467点、双孔方板33点、単孔円板30点、無孔円板31点、剣形214点、偏平勾玉42点の他、釧形と思われる環状製品2点、棒状製品16点など総計839点、これに白玉18,779点、製作過程で出た剥片1,490点加わり、数量的には模造品の主体となっている。また、祭祀遺構の東側斜面からは石製鏡形2点、紡織具の膝形1点が採集されており、北側からも刀子形1点が出土、この祭祀遺構に伴う可能性が高い。剥片が多数出土していることから、石製模造品は、祭祀の場で製作されたと判断できる。

鉄製品は、報告書では94点の実測個体があり、これ以外に筆者が6点の実測図を追加作成している（第2図）。鉄製実用品は、武器が鏃4点、農・工具では穂摘具（手鎌）8点、曲刃鎌1点、U字形鋤（鋤）先2点、刀子3点以上を確認できる。鉄製模造品には斧形3点がある。また、報告書で刀子形、剣形（？）とされた鉄製模造品は、断片のため種類の特定は難しいが、鉾形は、先端の形状から鉾と考えられる。鎌形、板状品などと報告された鉄製品は、殆どが鉄素材の細型鉄鋌である。最も遺存状態の良いものは残存長15cm、最大幅3cmで、後述する愛媛県出作遺跡や奈良県大和6号墳出土例と類似する。鉄鋌の数は、接合後の断片数で30片以上を数える。

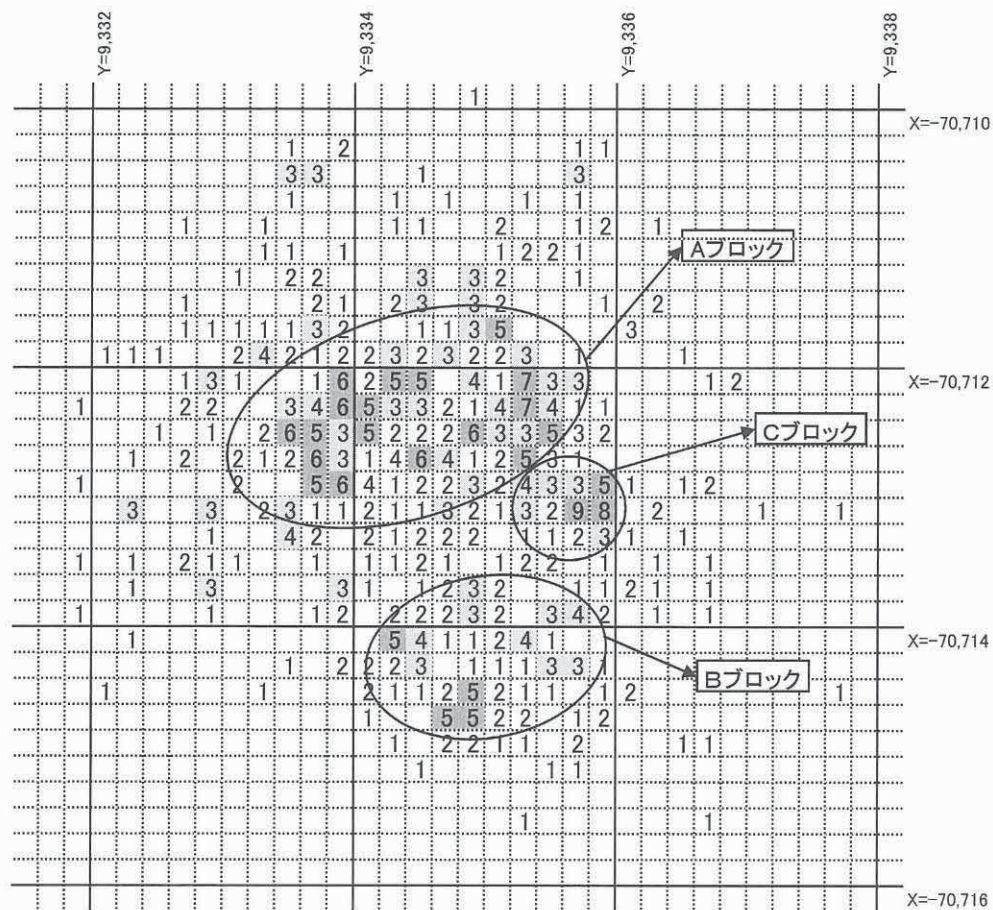
なお、祭祀遺構からは鉄滓3点が出土し、遺構の南、約10mの距離を隔てた地点で鍛冶遺構を検出しており⁽¹¹⁾、鉄製品には石製模造品と同様、鉄鋌か



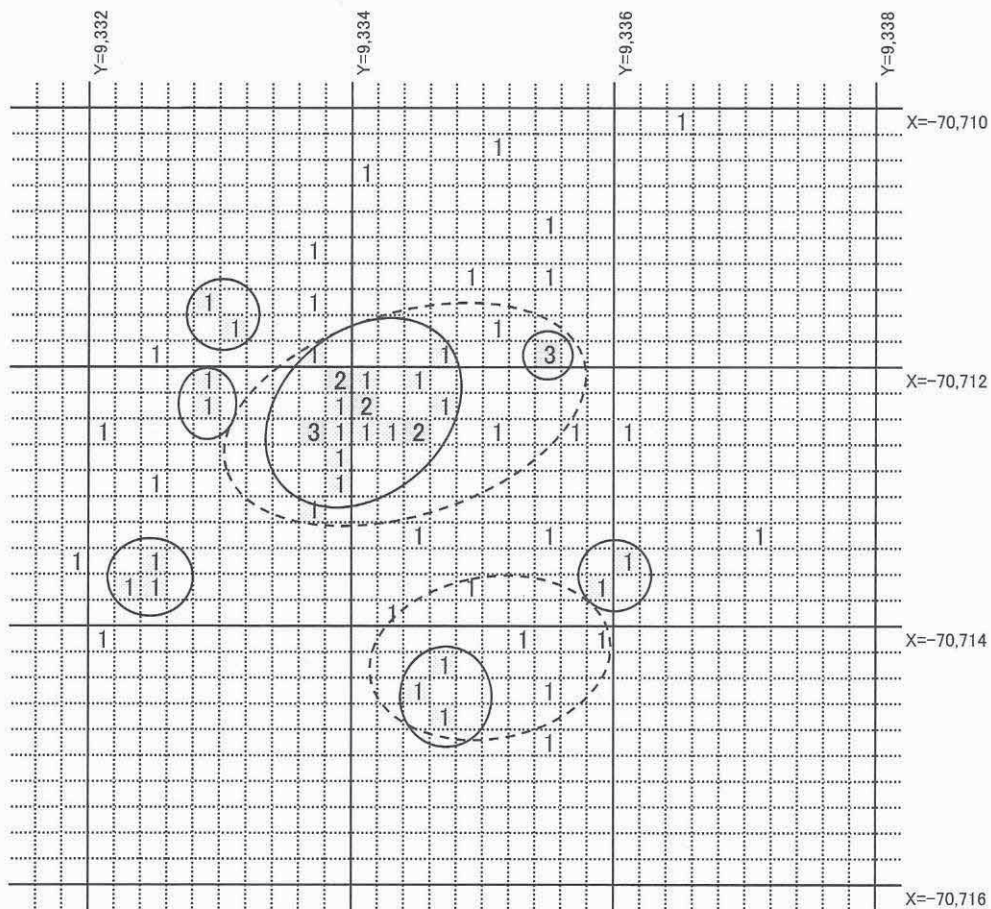
第1図 千束台遺跡祭祀遺構検出状況 (木更津市教育委員会提供のデータに筆者が加筆して作成。)



第2図 千束台遺跡祭祀遺構出土鉄製品 (木更津市教育委員会提供のデータに筆者の実測図を加えて作成。)



第3図 石製模造品類分布状況



第4図 鉄製模造品・鉄製品類分布状況（破線は石製模造品A・Bブロック範囲）

ら祭祀の場付近で製作されたものが含まれていると考えられる。

これに対し土製模造品は、鏡形2点、勾玉1点、丸玉1点が出土しているのみで、石製模造品や鉄製品と比較して極端に数は少ない。

祭祀遺構の分析 次に、これら遺物の出土状況を分析することで、祭祀遺構が形成された状況を復元してみよう。第3図は、最も数量的に多い石製模造品、特に円板類、剣形、偏平勾玉について報告書の出土状況図をもとに、国家座標Ⅸ系にそって設定した20cm方眼単位で出土数の集計を行ったものである。1方眼当たり3～5点以上の遺物が出土した方眼をトーンで表示している。これを見ると、柱穴の北西部分（Aブロック）、南西部分（Bブロック）、柱穴の掘形と重なる範囲（Cブロック）の3ヶ所に遺物の集中範囲を確認でき、これら3ブロックは、この遺構の祭祀終了時における石製模造品の位置を反映していると考えられる。ただし、Cブロックについては、その位置が柱穴掘形と重なること、柱穴覆土には滑石の剥片が含まれていたことから、柱が腐朽した後、または抜き取られた後にできた窪地に、隣接するAブロックの石製模造品が流れ込み形成された可能性を考慮する必要がある、Cブロックを、ただちに祭祀の場における石製模造品の位置を反映したものと断定はできない。

鉄製品の出土状況について同様の分析を行ったのが第4図である。ここでは、鉄製品が出土した20cm方眼で相互に接しているものをトーンで表示し、鉄製品の分布傾向を示している。これを見ても、柱穴の北と南に大きく分布が分かれており、ここに石製模造品のA・Bブロックの範囲を重ねるとほぼ一致する。つまり、石製模造品と鉄製品とは、ともに柱穴の北と南のA・Bブロックに分かれて使われ、そこに放置された形で遺存したと推定できる。

この状況に土器類の出土状況を重ねると、そこにも同様の傾向が認められる。出土状況の写真や図面を観察すると、柱穴北側のAブロックと重なる範囲は全体的に土器の遺存状況が良好であるのに対し、南側のBブロックの範囲は破片状態での出土が目立っており、祭祀遺構を構成する土器集積も、石製模造品や鉄製品の出土状況と同様、柱の北と南でA・Bブロックに分けることが可能である（第1図）。

出土した土師器の型式は、両ブロックとも、房総における古墳時代中期土器編年（小沢編年⁽¹²⁾）の3期から4期を中心とし、5期に及んでいる。器種構成を見ると、甕と埴はAブロックに集中し、実測個体数で417点に及ぶ杯類の92%がAブロックに含まれる。須恵器は、Aブロックに大甕1点、甕2点、双耳高杯1点、Bブロックには樽形甕1点、蓋杯1点が伴い、いずれも陶器窯のTK208型式の特徴を示す⁽¹³⁾。

以上の状況を総合すると、千束台遺跡の祭祀遺構は、古墳中期土器編年の3期（5世紀前半）には、祭祀対象となる柱を立てA・Bブロックで祭祀が開始され、4期（5世紀中頃）にかけて祭具や土器類を補充しながら祭祀は継続されていたと考えられる。そして、土器類の遺存状況から、Aブロックでの祭祀が最終段階まで維持されたと推定でき、5期（5世紀後半）段階で集落の終焉と前後してこの場での祭祀は終了し、その状態で放置されたと考えられる。

祭祀の場の復元 以上の分析をもとに、遺存状態の良好なAブロックにおける祭祀の状況を復元してみよう。まず、祭祀対象となったと考えられる柱の北西には須恵器の大甕が据えられ、その周囲には土師器甕が並べられる。これと重なるように石製模造品が集中して出土し、その西側には鉄製品が集中する。

石製模造品の多くを占める有孔円板、剣形、偏平勾玉には懸垂用の小孔が開けられており、多数の白玉が伴い、榊などの常緑樹に懸け須恵器大甕の周囲に配置されたと推定できる。鉄製品は須恵器大甕や土師器甕類の西側に接して案などの上に並べられていたと推定できる。これを中心に周囲に高杯を配置し、その西側には手捏土器や多数の土師器杯を置き食物を供献していたと考えられる。なお、懸垂用の孔が開けられていない石製棒状品には、土師器鉢（杯）の中に数本が立てられて出土したのがあり、食物などとともに入器に入れて供献されていたことが確認できる。

また、石製膝形のような紡織具が存在することから、神への供献品には、腐朽して確認はできないが布帛類が含まれていた可能性は高く、鉄製品と案に並べられるなどして神へと捧げられたと考えられる。

以上のように、この祭祀遺構においては多数を占める石製模造品とともに、鉄製品が重要な位置に

あったことがわかり、それは鉄鏃に代表される武器、斧形や実用の鋤先・鎌・穂摘具・鉋・刀子といった農・工具、鉄素材の鉄鋌で構成されていた。これに紡織具から推定できる布帛類が加わっていたと推定できる。

従来、石製模造品は古墳時代中期の代表的祭具として扱われてきたが、千束台遺跡の祭祀遺構では、それはあくまでも祭具を構成する一要素であり、これに鉄製の実用品や模造品、土製品、繊維製品を組み合わせて、鏡と玉・装身具、武器、農・工具、鉄素材の鉄鋌、紡織具、布帛類で構成される祭具のセットが作られていたと考えてよいだろう。

3. 他遺跡との比較検討

千束台遺跡の祭祀遺構に見られた様相は、特殊な事例なのであろうか。この点について、他の遺跡との比較検討の中で考えてみよう。

古墳時代の祭祀遺跡において、石製模造品以外に金属製品など多様な遺物が出土する事例は多く、千束台遺跡の祭祀遺構と同じ5世紀代の主な例をまとめたのが第1表である⁽¹⁴⁾。これを見ると、祭祀遺構から鉄製品が一定量出土する事例は、東北、関東、中部、近畿、四国、九州の各地域に存在し、鉄製品には、刀剣類と鉄鏃など武器類、U字形鋤先・曲刃鎌・刀子・斧など農・工具類の実用品と模造品がある。この他、年代は特定できないが、峠の祭祀遺跡で著名な長野県軽井沢町入山峠と同県下伊那郡阿智村神坂峠では鉄鏃、鉄製の鋤先や斧が出土しており⁽¹⁵⁾、三輪山麓の奈良県桜井市山ノ神遺跡では鉄製品の出土が報告されている⁽¹⁶⁾。さらに伊豆半島の静岡県河津町姫宮遺跡では鉄斧と鉄製鋤先⁽¹⁷⁾、静岡県熱海市多賀神社境内遺跡では、銅製儀鏡などと鉄製鋤(鋤)先が⁽¹⁸⁾、同県下田市吉佐見洗田遺跡でも銅製儀鏡、石製・土製模造品とともに鉄器が出土している⁽¹⁹⁾。このように、第1表以外に、全国的に鉄製の武器と農・工具を伴う祭祀遺跡は多数存在する可能性が高い。

出作遺跡 これらの遺跡の中でも、愛媛県の出作遺跡の祭祀遺構は、千束台遺跡との間で多くの共通点が認められる⁽²⁰⁾。この遺跡は、四国西部、重信川流域の沖積平野上に立地し、流路に面して祭祀遺構が検出されており、河川を対象とした祭祀跡と推定

できる。中心は土器集積遺構SX-1～3で、その周囲に小規模な土器集積遺構が20ヶ所ほど点する。最も規模の大きいSX-1からは、石製模造品の他、鉄製品がまとまって出土している。石製模造品には、有孔円板、剣形、偏平勾玉、白玉があり、これらの未製品や剥片が伴う。鉄製品には、武器(鉄鏃・鉋形)、農具(三叉鋤・凹字とU字形鋤鋤先・曲刃鎌・穂摘具)、工具(鑄造鉄斧・刀子・斧形)、鉄素材の鉄鋌があり、さらに鍛造残片、鍛造未製品、鍛冶滓が出土している。この他、石製と土製の紡錘車が存在する。この出土遺物の組成は、千束台遺跡と類似し、鉄製斧形や鉄鋌は共通する形状である。

また、石製模造品の未製品や剥片とともに、鍛造残片、鍛造未製品、鍛冶滓が出土したため、石製模造品同様、鉄製品には祭祀の場の近くで製作されたものが含まれると考えられ、祭具の製作状況も千束台遺跡と共通する。共伴する陶器系須恵器はTK208～23型式の製品で、中心となる年代は5世紀中頃前後で千束台遺跡と一致する。

つまり、5世紀中頃、東国の上総地方と西国の伊予地方で、石製模造品、鉄製武器・農具・工具、鉄鋌、紡織具を使用する祭祀が同時に展開していたことになる。

共通点と地域性 ここに見られる鉄製品のあり方は、ほぼ同時代と考えられる宗像沖ノ島祭祀遺跡21号遺跡⁽²¹⁾の鉄製品の組成と共通する部分が多い。沖ノ島祭祀遺跡21号遺跡の鉄製品は質・量ともに豊富であるが、千束台遺跡でも100点に及ぶ鉄製品が出土し、種類を特定できる製品には、鉄鏃、穂摘具(手鎌)、曲刃鎌、U字形鋤先、刀子、鉄製斧形があり、細型鉄鋌が含まれる。出作遺跡と比較しても決して遜色ない内容となっている。千束台遺跡や出作遺跡以外でも第1表の範囲では、鉄鏃・鋤先・鎌・斧は、東国・西国を問わず一定量が祭祀に使用され、共通した鉄鋌が出土している。

石製模造品は、各遺跡で共通して使用されているが、その数量と種類は、千束台遺跡で約800点(有孔円板・有孔方板・無孔円板・剣形・偏平勾玉・鉋形・棒状製品)、出作遺跡で159点(有孔円板・剣形・偏平勾玉)、沖ノ島祭祀遺跡21号遺跡は41点(有孔円板・有孔方板・剣形・斧形・子持勾玉・勾玉)で、地域・遺跡によって大きな差が見られる。これは、

	遺跡・遺構名	所在地	立地状況	金属製品	石製品（ガラス製品含む）	土製品	木製品	土器類 土師器（甕・埴・高杯） 土師器（甕8・小型甕7・埴9、甕6・小型甕1・短頸甕1・高杯14・杯蓋124）、手捏土器8、須恵器（双耳高杯1）	土師器・須恵器型式	年代	備考
1	建鉢山遺跡 高本地区	福島県白河市	建鉢山の山麓	銅製鏡1、鉄剣1・鉄劍片3・鉄刀片4	鏡形27・銅形1・斧形26・曲刃鏃形11・刀子29・有孔円板518・銅形569・勾玉24・白玉278			土師器（甕・埴・高杯） 土師器（甕8・小型甕7・埴9、甕6・小型甕1・短頸甕1・高杯14・杯蓋124）、手捏土器8、須恵器（双耳高杯1）	土師器：福島県古墳中期土器編年Ⅰ～Ⅱ期	5世紀前半	式内郡々古別神社に隣接。
2	宮田諏訪原遺跡 I区1号祭祀遺構	群馬県渋川市	榛名山に面する赤城山の山麓	銅製小型乳文鏡1、鉄鏡38、鉄製U字形鐙先4・曲刃鏃1・鍔7（鍔形3）・刀子6、小札1、不明鉄製品3	蛇紋岩製有孔円板20・銅形86・刀子形3・扁平勾玉9・白玉482以上・原石・未製品			土師器（甕8・小型甕7・埴9、甕6・小型甕1・短頸甕1・高杯14・杯蓋124）、手捏土器8、須恵器（双耳高杯1）	須恵器：陶邑窯TK23型式	5世紀後半～6世紀初頭	火山灰層（Hr-FA）の覆われて、5ヶ所の祭祀跡が存在。1号祭祀遺構は、巨岩周辺に土器集積を伴い形成される。
3	尾島貝塚祭祀遺構	茨城県稲敷市	電ヶ浦内、浮島東端の湖畔部	鉄鏡2、鉄製U字形鐙先1・曲刃鏃1・刀子2・鍔1、透鉄弁1、鉄鉞2、鉄釘1、棒状鉄製品3、環状鉄製品1	滑石製鏡形1・有孔円板190・銅形48・勾玉6・白玉33、右翼紡鎌車1、滑石原石コア4、砥石3	土製鏡形24、銅先形4、勾玉2		土師器（甕2・甕10・高杯3・鈎2・杯22・腕1・器台1・埴5、銚43・甕6・柄3・杯3・埴2・小形土器13）	須恵器：陶邑窯TK216～208型式、TK43・209型式	5世紀中頃～6世紀代	『常陸国風土記』で九ヶ所があげられていたとされた浮島内、尾島神社に隣接する祭祀遺構。焼土と土器集積で構成されるとされる。
4	マミヤク遺跡 I号祭祀遺構	千葉県水戸市	台地上の集落内	鉄鏡10以上、鉄製U字形鐙先1・曲刃鏃1・刀子形1・穂摘具形2・銅先形1・鏃形7・斧形2、大刀形1、その他鉄片2	滑石（緑灰色石材等含む）製鏡形11・有孔円板12・扁平勾玉4・銅形6・白玉2247、滑石未製品・剥片、碧玉質管玉1、滑石製の持勾玉1	土王1、管状土鍾1		土師器（甕約50・盥14・越1・杯約100）、手捏土器9、須恵器（杯蓋9・杯身11・高杯5以上・越5・甕6）	須恵器：陶邑窯TK208型式～TK23型式	5世紀中頃～後半	集落内の土器集積を伴う祭祀遺構。2ヶ所存在。
5	国勝神社裏遺跡	千葉県袖ヶ浦市	台地上の端部	鉄鉞7	双孔円板10・単孔円板2・銅形24・白玉6、紡錘車1、石膏屑			土師器、手捏土器		5世紀代？	古社に隣接した祭祀遺構。
6	長須賀条里制遺跡	千葉県館山市	沖積地の薄、旧河道内	銅製珠文鏡1	滑石製有孔円板11・銅形7・偏平勾玉9・管玉2・白玉169・子持勾玉1、滑石製紡錘車1	鏡形4、勾玉3・丸玉25、白形3	鐵、鍛未製品、厚材	土師器（甕蓋63・埴45・高坏75・杯碗鉢105）、手捏土器等33、須恵器（甕笠甕等19、高杯7・盥杯11）	須恵器：陶邑窯TK208型式～TK47型式	5世紀中頃～後半	水田の灌漑用水路と取水施設、旧河道で行われた祭祀遺構。
7	小滝源寺遺跡 SX1・2	千葉県南房総市	海岸段丘上	鉄劍1・鉄鏡1、鉄製鏃形3（短冊状で、鉄鋌の可能性が高い。）	滑石製有孔円板10・銅形10・勾玉1・管玉2・白玉224	勾玉2		土師器（甕蓋760・埴170・高坏90・器台55・杯碗鉢10）、手捏土器等140	土師器：古墳時代前期B期（君文セシ年）～古墳時代中期3期（小沢編年）	4世紀後半～5世紀前半	房総半島の先端。自然石周辺などに形成された土器集積を伴う祭祀遺構。遺跡内では17ヶ所の祭祀遺構が存在し、部分的に焼土を伴う。
8	沼津源寺3号祭祀遺構	神奈川県平塚市	沖積低地の溝周辺	鉄鏡6、鉄製U字形鐙先1	滑石製有孔円板19・銅形10・扁平勾玉2・白玉1134		銅1	土師器（甕8・甕7・高杯18・杯碗鉢17、須恵器（甕1・盥1）	須恵器：陶邑窯TK216型式	5世紀中頃	流路に面して形成された土器集積を伴う祭祀遺構。遺跡内には祭祀遺構3ヶ所が存在。
9	山ノ花遺跡	静岡県浜松市	沖積地の大溝内	鉄刀1	滑石製有孔円板23・銅形4・子持勾玉1・勾玉2・扁平勾玉5・管玉7、緑色瑯琊製勾玉1、瑯琊製丸玉1、水晶製丸玉1、ガラス製勾玉3・小玉17	紡錘車2	大刀柄・駒・騎馬、弓、又銀、平足、銀柄、横又銀、大足、銅、鎌柄、斧柄、刀子柄、紡錘車、刀杆、糸巻、梓、櫛、織機部柱、腰掛、腰当、琴、李枝、飯杓、釜形、矢足（机台）、榎、血物、箱物、桶、櫃、横槌、鈎狀吊手、繩台、木鎗	土師器（甕・埴・甘・高杯・須恵器（杯蓋・甕・盥・器台）	須恵器：陶邑窯TK73型式、TK216型式、TK208型式、TK23型式、TK47型式、MTI5型式	5世紀初頭	幅20m、深さ2mの大溝(河道)からの遺物が出土。溝の岸部分には矢板を設置。

遺跡・遺構名	所在地	立地状況	金属製品	石製品（ガラス製品含む）	土製品	木製品	土器類	土師器・須恵器型式	年代	備考
10 馬見塚遺跡B地点	愛知県一宮市	沖積地	鉄鍔2、鉄製刀子1、長方形鉄鍔6（報告では鍔であるとうとするが、方形の形状から鉄鍔の可能性がある。）	滑石製有孔円板4・銅形1・勾玉2・管玉5・白玉91、ガラス小玉1	鏡形1		土師器（大型壺1・親合口縁壺1・広口壺7・小型壺3・鉢1・手捏土器11・埴2・高杯20・台付壺9）、須恵器（有蓋高杯身2・杯蓋2・杯身1・壺2）	須恵器：陶器窯型式、TK23型式、	4世紀後半～5世紀代	土器集積を伴う祭祀遺構。
11 土山遺跡	三重県名張市	丘陵上	銅製四獣鏡・素文鏡・両金物、鉄剣・鋳造鉄斧・鉄製刀子・銅	有孔円板・剣形・勾玉・管玉			土師器、ミニチュア土器		5世紀前半	丘陵上の岩盤周辺に土器集積を形成する祭祀遺構。
12 布留遺跡豊田地区	奈良県天理市	扇状地上の河川周辺	銅製小型鍔（斧形）2・小型鍔1	滑石（緑泥石）製有孔円板4・銅形1・勾玉1・管玉2・白玉787			土師器（高杯60・小型壺2・鉢1）、須恵器（壺1）	須恵器：陶器窯型式、TK216型式～TK208型式	5世紀中頃	豊田川の河岸に形成された土器集積を伴う祭祀遺構。
13 西河内堂田遺跡	奈良県五條市	谷内の尾根筋上	鉄製品7（鉄鍔1、鉄鍔1、鉄鍔1、鉄鍔1、鉄鍔1、鉄鍔1、鉄鍔1を含む。）	滑石製有孔円板1・白玉107			韓式系土器平底鉢4、土師器（高杯、壺等）		古墳時代中期後半（5世紀）	方形堅穴遺構跡に形成された土器集積を伴う祭祀遺構。
14 岐戸遺跡	大阪府能勢町	自然堤防上	広根鉄鍔1、鉄鍔1、斧形2・鍔先形？4、鉄板状製品1（鍔形の形状から鉄鍔の可能性あり。）	滑石製有孔円板4・勾玉2・白玉70・環状円板（銅形）1、碧玉製管玉1、ガラス製小玉1、砥石2			土師器約80（壺・甕・台付壺・高杯・埴・小型土器・手捏土器・粗造土器、須恵器（杯蓋身・甕））	須恵器：陶器窯型式、TK47型式・TK43型式	5世紀～6世紀	配石遺構と土器集積を伴う祭祀遺構。
15 荒神島遺跡	香川県香川郡直島町	瀬戸内海中、島嶼内の山裾	鉄刀5・鉄剣4・鉄鍔2・棒状鉄製品1、棒状鉄製品3、板状鉄製品7（鉄鍔の製品2点含む。）	滑石製有孔円板15・偏平勾玉4・滑石製勾玉2・白玉E3			土師器（H7・壺1・高杯5・甕3、手捏土器（壺9・鉢6・高杯4）、粗製小型土器（丸底土器2・丸底壺2・壺1・甕1・鉢2・師製式模土器1）、粗製鉢形土器3・甕形土器1、須恵器（杯蓋2・高杯蓋1・杯身4・高台付杯2・杯1・甕2）	須恵器：陶器窯型式、TK208型式、TK10型式、TK43型式、TK209型式	5世紀中頃～6世紀	島嶼内の自然石群周辺に形成された土器集積を伴う祭祀遺構。
16 高岩岩盤山山頂遺跡	岡山県岡山市	瀬戸内海中、島嶼内の山頂の巨岩周辺	銅製小型重圓文鏡1、鉄鍔1、棒状鉄製品1、棒状鉄製品1（鉄鍔の製品）	滑石製有孔円板4・偏平勾玉2・銅形1、板状品1			土師器、手捏土器、須恵器（杯）		5世紀後半～6世紀初頭	岩盤山頂の巨岩周辺から遺物が出土。
17 魚島大木遺跡	愛媛県越智郡魚島村	瀬戸内海中、島嶼内の海浜	銅製小型鏡1、鉄鍔1、鉄鍔9、板状鉄製品5、鉄片3	滑石製有孔円板39・偏平勾玉1・白玉60			土師器、小型師製式土器		5世紀中頃～後半	瀬戸内海の中央に位置する島嶼内の祭祀遺跡。
18 出作遺跡SX1	愛媛県松前町	沖積地の旧河道周辺	鉄鍔1、鉄製三又鍔1・四字形鍔先1・U字形鍔先1・曲刃鍔3・穂柄鍔2・鍔3・鍔形1・斧形刀子3・鍔形10以上、鍛造残片、鍛造未製品、鍛冶滓	有孔円板141・銅形4・偏平勾玉14・白玉1.951、銚鍔車2、未製品、銅片	紡錘車1、円板状土製品1、小形模造土器27		土師器（壺9、甕3、高杯19、杯6、足付杯2、碗4、器台2、甕2）、黒色土師器（壺3、高杯1、足付杯2、碗3）、手捏土器22、須恵器（杯蓋4、杯身2、高杯7、壺5、把手付碗2、甕4、器台2、甕5）	須恵器：陶器窯型式、TK208～23型式	5世紀中頃～後半	道路に面して形成された土器集積を伴う祭祀遺構。遺跡内には祭祀遺構約20ヶ所が存在。
19 沖ノ島祭祀遺跡21号遺跡	福岡県宗像市	玄界灘中、島嶼内の巨岩上	銅鏡片5、銅製素文鏡1、鉄鍔3、鉄刀18以上、鉄剣10以上、鉄鍔20以上、鉄槍尖1、鉄地金銅張衝角付冒1、鉄製わらび手刀子7、鍛造鉄斧7・鍛造鉄鍔2、鉄鍔4、鉄製刀子14、鍔形1、斧形9、鉄製円板1、鉄製銅3	滑石製有孔円板10・有孔方板3・銅形3、斧形2・手持勾玉1・勾玉22・管玉26・碧玉3、白玉硬玉製勾玉4・管玉8、琥珀製勾玉3、碧玉製勾玉5・管玉7、ガラス小玉303			手捏土器（碗・高杯・小形丸底壺・甕・壺）5		5世紀前半～中頃	宗像大社沖津宮に隣接する磐座上。岩土祭祀の最終段階の遺跡

第1表 祭祀遺跡一覧表－2（出土遺物に続けて書かれた数字は出土点数を示す。）

	山ノ花遺跡出土遺物	明ヶ島5号墳下層出土土製模造品
装身具等	滑石製有孔円板・剣形・子持勾玉・勾玉・偏平勾玉・管玉・緑色瑪瑙製勾玉・瑪瑙製丸玉・水晶製丸玉・ガラス製勾玉・小玉・竹製飾	鏡・勾玉・管玉・小玉・指輪・耳環・腕輪
武器・武具	鉄刀片、木製大刀柄・鞘・鞘尻・弓・刀形・剣形・鏃形	大刀・剣・弓・矢・靱・甲冑・盾・鞘
農 具	木製叉鋤・平鋤・鋤柄・横鋤・鋤・鎌柄・大足	鋤鋤・鎌
工 具	木製斧柄・刀子柄	縦斧・横斧・短柄斧
紡織具	木製・土製紡錘車、木製刀杼・糸巻・杵・櫛・櫛台・布巻・縹（経巻）・織機部材・腰掛・腰当	紡錘車・刀杼・縹糸巻・杵・櫛・チマキ
楽 器	木製琴・琴柱	板琴・槽琴・棒琴・縦笛・横笛
威儀具	木製儀杖・蓋	杖・蓋
器材等	木製案（机）・案足（机台）、櫓、横槌、鈎状吊手、編台、木錘、堅杵	案・槌・臼・杵・杓子、瓢、スプーン、土錘、櫓、ベンチ、把手、板、棒、円錐
土器・容器類	土師器甕・壺・埴・高杯、須恵器杯蓋・身・高杯・壺・甕・甕・甕・器台、木製槽・曲物・箱物	コップ状容器・椀・皿・高杯・壺・甕・蓋
その他	舟形	舟、人（武人・男性・女性・中性・子供）、動物・貝（猪、犬、水鳥、鶏、トコブシ、ヒオウギ）、陽物、スタンプ

第2表 山ノ花遺跡・明ヶ島5号墳下層出土土製模造品 祭具対応表

遺跡・遺構の存続期間、祭祀の規模により左右される可能性はある。しかし、大和王権の関与が想定され、磐境状の施設が伴うなど最も整った状態の沖ノ島祭祀遺跡21号遺跡では、豊富な鉄製品が出土するのに対し石製模造品の数は極端に少ない。このことから、石製模造品は、祭祀を行う地域・集団の意思を反映する一方で、鉄製品は東国・西国を問わず神へ捧げられる品々（供献品）の中核にあったと判断できる。

5世紀代の画期 第1表を見ると、鉄製武器（刀剣・鏃等）、鉄製農具（鋤先・鎌等）、鉄製工具（刀子・斧等）を伴う祭祀遺構（遺跡）は、陶邑窯編年のTK216型式段階で沢狭遺跡、TK208型式段階で千束台遺跡と出作遺跡、TK23型式段階で宮田諏訪原遺跡が確認でき、鉄製の武器、農・工具を捧げる祭祀は5世紀中頃には東国と西国でほぼ同時に成立していたと考えられる。さらに、建鉾山遺跡、小滝涼源寺遺跡のように須恵器を使用せず、5世紀前半に遡る型式の土師器が伴う例があり、鉄製の武器、農・工具に石製模造品を組み合わせる祭祀の形態は、5世紀前半には確立していた可能性が高い。それは、沖ノ島祭祀遺跡において最も標高が高いI号巨岩の周辺に展開した初期の祭祀遺跡が、南側のF号巨岩上の21号遺跡に移動・変化する時期に対応していたと考えられる。

山ノ花遺跡 5世紀代における祭祀の場で使用された品々の全体を俯瞰できなのが、静岡県浜松市山ノ花

遺跡出土の遺物である。この遺跡は、天竜川下流域西岸の沖積平野上に立地し、発掘調査で幅20m、深さ2mの河道跡が約80mにわたって検出されている。河道跡からは、子持勾玉や石製模造品、土器類などとともに、多数の木製品が出土しており⁽²²⁾、5世紀中頃から6世紀初頭にかけて行われた、流路の祭祀に係る品々と考えられる。木製品の内容は多様で、武器、農・工具、紡織具が多数含まれ、前述した5世紀代の祭祀遺跡の供献品と共通するが、さらに、楽器や威儀具、各種器材が含まれ、全てが祭祀に関連するのかは即断できない。

明ヶ島5号墳下層資料との比較 これを考える上で参考になるのが、山ノ花遺跡と天竜川を隔てて位置する静岡県磐田市の明ヶ島古墳群の資料である。古墳群中の明ヶ島5号墳はTK208型式の須恵器高杯を伴う5世紀中頃の古墳で、この墳丘下から約2,700個体の土製模造品群が出土している。土製模造品の年代は墳丘下で検出されたことから5世紀前半代に遡ることは明らかで、TK73型式に先行する時期が想定され、祭祀単位で土製模造品を廃棄した痕跡と考えられる⁽²³⁾。

この明ヶ島5号墳下層の出土土製模造品と山ノ花遺跡の出土遺物を種類別に比較したのが第2表である。これを見ると、人間と動物・貝類を象った人形や獣・貝形を除くと、山ノ花遺跡の出土遺物と明ヶ島5号墳下層出土の土製模造品の種類はほぼ一致する。明ヶ島5号墳下層の土製模造品の内容が、祭祀

で必要な品々を模造したとものするならば、山ノ花遺跡の出土遺物についても、祭祀を執行する上で何らかの形で必要な品々であったと判断できる。特に、山ノ花遺跡の出土遺物は、実用品が多数含まれる点に特徴がある。実用の大刀の柄や鞘、鋤・鍬・鎌の柄の他、実際に布を織る織機の部材や紡錘車など関連用具、薦などを編む編台と木錘、穀類を加工する堅杵があり、これらは祭祀の場の近くで、祭祀に使用される布帛や食物の製作・加工が行われた可能性を示唆する。

このあり方は、ほぼ同時期の千束台遺跡や出作遺跡で、祭祀遺構付近で石製模造品と鉄製品が製作されていたことと一致し、ここからは祭祀執行に当たり、そこで使用され、供えられる品々が特別に製作・加工されるという状況が復元できる。実際、出作遺跡では石製と土製の紡錘車が出土しているため、山ノ花遺跡と同様、織機と一連の紡織具の存在を想定でき、布帛類が製作され石製模造品や鉄製品とともに供献されたと推定できる。

祭具セットの成立 以上の検討から、5世紀前半から中頃にかけて、石製模造品に鉄製の武器と農・工具、布帛類を組み合わせた祭具のセット（組成）が成立していたと考えられ、その品々の中には、祭祀に臨み、祭場付近で特別に製作・加工されたものが含まれていたと推定できる。これは、『古事記』上巻、須佐之男命の乱暴の部分に記された「忌服屋」や、天の石屋戸の段で、鉄を取り鍛人を招聘し、鏡・玉作りが銅鏡や玉を作る記述との関連が考えられる⁽²⁴⁾。

4. 祭具組成の系譜と背景

このように、5世紀前半から中頃にかけて成立する祭具の組成には、古墳時代前期から中期にかけての古墳副葬品との間に多くの共通点が確認できる。

武器・武具、農・工具の副葬 弥生時代後期（V期）の西日本における副葬品は、玉類と鉄製品の組合せが基本形となっており、鉄製品には刀剣・鍬の武器、鉈・刀子といった工具が存在した⁽²⁵⁾。つづく古墳時代前期（3世紀後半以降）には、前方後円墳（古墳）の成立とともに、銅鏡と石製の腕飾りが一般化し、鉄製武具には甲冑、工具には斧が、さらに農具の鎌・鍬などが加わっている。広瀬和雄氏は、これらの品々を、鏡と石製品など政治権威の源泉となる

「威信財」、権力を維持する武器・武具の「権力財」、生産活動を保証する農・工具の「生産財」と整理し、広域と地域の共同体再生産のため不可欠な物資と位置づけた⁽²⁶⁾。

石製模造品の成立 前期後半（4世紀後半）になると、これらの品々のうち、農・工具で石製模造品化が見られるようになる。石製模造品の成立については、河野一孝氏が、4世紀後半、奈良県内の奈良市佐紀古墳群（佐紀陵山古墳）や北葛城郡馬見古墳群（新山古墳）における斧・刀子の模造に、その起源を求めており⁽²⁷⁾、白石太一郎氏は、前期古墳の被葬者に司祭者としての性格を想定し、農・工具の石製模造品を、彼等が執行した農耕祭祀の祭器と性格付けた⁽²⁸⁾。また、広瀬和雄氏は、貝製腕輪を含めた各種器材の石製品化の背景に中国の玉の影響を想定している⁽²⁹⁾。

石製模造品が成立した地域の一つ、馬見古墳群では、4世紀後半の佐味田宝塚古墳⁽³⁰⁾から、銅鏡（神人車馬獣画像鏡・変形方格規矩四神鏡・三角縁四神四獣鏡など）36面、銅鍬24点、巴形銅器1点、鍬形石1点、石製合子1点などともに多数の石製模造品が出土している。石製模造品の主な内訳は、剣2点、鎌2点、刀子34点、横斧1点、縦斧2点、鑿1点、紡錘車2点で、明らかに農・工具の模造品が中心となっている。

同時期の古墳で発掘調査が行われた三重県上野市石山古墳⁽³¹⁾では、埋葬施設は中央と東西の3槨が存在するが、規模が大きく保存状態も良い東槨からは、銅鏡（内行花文鏡）1点、勾玉、管玉、棗玉、櫛、銅鍬12点の他、鉄製の武器・武具と農・工具類、石製模造品が纏まって出土している。鉄製武器・武具には剣2点、短剣1点、刀2点、鍬多数、長方板皮綴単甲と草摺1揃え、盾1枚と鞆1点がある。鉄製農・工具は鍬先1点、鎌2点、刀子5点、斧2点、鉈5点、針6群で構成され、漁具の簞と鉈が加わる。これに対して石製模造品は、鎌3点、刀子124点、斧11点、鑿2点、鉈1、白玉6,878点余で、白玉を除けば農・工具を中心とする。

続く5世紀代には、群馬県藤岡市白石稻荷山古墳⁽³²⁾、同県前橋市南新田稻荷山古墳⁽³³⁾、栃木県宇都宮市雷電山古墳⁽³⁴⁾など、古墳に副葬される石製模造品には、農・工具以外に、紡織具、容器類、案、

甲、盾など多様な品々が見られるようになり、白石稲荷山古墳、南新田稲荷山古墳と同時期の可能性が高い明ヶ島5号墳下層出土の土製模造品の組成と類似した様相を示すようになる。そして、その系譜は、群馬県安中市梁瀬二子塚古墳⁽³⁵⁾のように、6世紀の横穴式石室まで存続する。

5世紀中頃の大阪府堺市カトンボ山古墳⁽³⁶⁾は遺体の埋葬を伴わず、隣接する御廟山古墳の陪塚と推定され、銅鏡（位至三公鏡・小型無紋鏡各1点）、鉄製の刀約40点、剣約7点、鉾1点、鏃20点、刀子4点、斧57点（大34点・小23点）、蜘蛛手形鉄器2点とともに滑石製の子持勾玉4点、勾玉725点、斧頭（斧形）6点、鎌（鎌形）13点、刀子（刀子形）360点、鏃形（剣形）1点、双孔円板1点、白玉約20,000点が出土している。滑石製刀子形が量的には多いが、小型銅鏡と子持勾玉、滑石製の有孔円板・剣形、玉類に鉄製武器、農・工具が伴う、5世紀代の祭祀遺跡と共通した遺物組成が確認できる。

鉄器の大量埋納 これと同じ形で5世紀代には古墳に多量の鉄製農・工具が副葬されるようになる。その代表例が奈良県奈良市高塚古墳（大和6号墳）である⁽³⁷⁾。隣接するウツナベ古墳の陪塚と推定され、石製斧形1点・鎌形6点とともに、鉄鋌（大型282点・小型590点）、小型の鉄製農・工具（鎌134点・小刀子284点・鉾9点・斧102点・横斧（鋤先）179点）といった多量の鉄製品が出土した。

兵庫県加古川市行者塚古墳では、鉄製の武器類、農・工具類が埋葬施設とは別の副葬品箱に納められた状態で出土している⁽³⁸⁾。鉄製武器類が刀6点、剣8点、矛1点、鏃9点で構成されるのに対し、鉄製農・工具は鋤・鋤先6点、鎌15点、穂摘具88点、斧7点、鑿7点、鏃15点、鉾12点、刀子5点、鋸1点、鉄床1点で、これに鉄鋌40枚が加わる。

三重県上野市の脇塚1号墳は、遺体の埋葬は確認できず、隣接する殿塚古墳の陪塚と考えられる古墳で、銅鏡（変形虺文鏡）1面、滑石製有孔円板5点・白玉21点、竪櫛13点とともに、鉄製武器・武具類（剣2点・鏃124点以上・甲冑1揃え）、鉄製農・工具類（鋤先2点・鎌4点・鑿造斧2点・斧6点・鉾1点・鏃1点・鋸2点）が出土した⁽³⁹⁾。この内、剣と甲冑を除く鉄製武器と農・工具類は、埋納施設の東側に固められ、鏡と滑石製有孔円板・白玉は中央に纏

められた状況で出土している。

行者塚古墳の年代は5世紀前半頃、脇塚1号墳の遺物は古墳時代前期末から中期前葉と推定されており、何れも石製模造品の農・工具は確認できず、これらの古墳では5世紀前半頃に、前期古墳の石製模造品の農・工具が、次第に鉄製品へと置換されていく状況が読み取れる。

行者塚古墳の鉄製農・工具の組成や鉄鋌の存在は、千束台遺跡やマミヤク遺跡、出作遺跡など祭祀遺構の鉄製品と共通し、脇塚1号墳の鉄製斧、鎌、鋤先は何れも大和6号墳と同じ小型品で、この鉄製小型農・工具は、祭祀遺構の斧形・鎌形など鉄製模造品と共通する品々である。このことから、5世紀中頃までに成立する祭祀遺跡の鉄製農・工具のセットは、4世紀後半に古墳へと副葬された石製模造品の農・工具類が、5世紀前半に鉄製品に置換されるのと同じ背景で導入され、鉄製品は、武器・武具、農・工具を合わせて質・量ともに副葬品や祭祀の供献品の中心的な位置を占めるようになったと推定できる。

これに対し、石製模造品は、小型銅鏡などとともに使用される呪術的な機能を持つ祭具として残存し、主に有孔円板、剣形、玉類の器種を選択して儀器として粗造化を進める結果になったと考えられる⁽⁴⁰⁾。祭具セット成立の背景では、5世紀前半のこの変化は、何を契機として起こっていたのであろうか。その一つは、朝鮮半島から日本列島への鉄素材の多量供給である。東潮氏は、朝鮮半島の南部、釜山福泉洞墳墓群、金海七山洞・大成洞墳墓群などで4世紀から5世紀前半にかけて大量の鉄鋌が出土することを指摘する⁽⁴¹⁾。その一方で、5世紀代には大和6号墳以外に、大阪府アリ山古墳や野中古墳のように多量の鉄製武器・武具が集積される例が存在し、権力を支えた武器庫的な性格が指摘されており⁽⁴²⁾、朝鮮半島南部から日本列島内、特に大和王権の中核部に多量の鉄が供給されたと考えてよいだろう。また、古墳と祭祀遺跡から出土する小型鉄製農・工具（ミニチュア鉄製品）については、坂靖氏が朝鮮半島の鍛冶工人との関連を指摘し、この時期における朝鮮半島からの鍛冶工人の列島内への流入を想定する⁽⁴³⁾。

この他、布帛類の生産に関しても、角山幸洋氏は出土した織物の分析から「錦・綾（これは後期に出

現)・平絹(箆目入)などの革新的技術」の伝来時期は古墳時代中期にあったと推定する⁽⁴⁴⁾。

須恵器の窯業生産技術は、5世紀前半までに列島内に導入されているが⁽⁴⁵⁾、これと同時に鉄素材の列島内への流入、鍛冶や紡織技術の導入が行われていたのであり、5世紀前半は、大きな技術革新の時代として位置づけることができる。

つまり、5世紀中頃前後の祭祀遺跡に見られる、鉄製品、紡織具、初期須恵器という組成は、4世紀以来の古墳副葬品をベースとしながら、朝鮮半島からもたらされた貴重な鉄素材や最新の技術をいち早く導入して作られたと考えてよいだろう。

5. その後の展開

5世紀中頃までには成立する祭具のセットは、その後、どのように展開していったのだろうか。考古資料と文献史料の両面からたどってみよう。

沖ノ島祭祀遺跡 沖ノ島祭祀遺跡では、5世紀後半から6世紀代、祭祀形態が岩上から岩陰祭祀へと変化し、7・8号遺跡がこの段階を代表する遺跡である。これらの遺跡では金銅製馬具類、ペルシャ製のカットグラス片、金製指輪などの出土品が目立つが、銅鏡や玉類、滑石製の子持勾玉などともに、三輪玉を伴う飾り大刀などの鉄製の刀剣、鉾、鎌、衝角付甲、挂甲、盾といった実用の武器・武具、鑄造鉄斧と刀子の実用工具類、鉄製の斧形と刀子形の鎌形工具がまとまって出土している。同じ、岩陰祭祀の22号遺跡では、多少年代が下る可能性はあるが、金銅製の鎌形紡織具が出土しており、岩陰祭祀の段階においても鉄製の武器・武具、農・工具に紡織具が加わる組成を確認できる。さらに、金銅製馬具類の出土が示すように、この段階から神への供献品へと馬具が加わる。

つづく、7世紀代の半岩陰・半露天祭祀を代表する5号遺跡では、唐三彩長頸瓶、金銅製龍頭、金銅製の琴や鎌形紡織具とともに、鉄刀1点、鉄製刀形29点、鉾形19点、金銅製斧形(形態はサルポに類似し農具の模造品の可能性もある)4点、鉄製斧形3点、刀子形33点が出土しており、武器・武具と工具、紡織具に楽器(琴)が加わる組成を復元できる。

他の遺跡 6・7世紀の祭祀遺跡で、鉄製の武器や工具類が出土するのは、沖ノ島祭祀遺跡に限ったこ

とではない。

長野県坂城町青木下Ⅱ遺跡では、集落と水田域の境界部分で須恵器甕の周辺に円形に土器を集積したUt5を始めとして、土器集積の祭祀遺構21基を検出している⁽⁴⁶⁾。共伴する須恵器はTK47型式段階から見られるが、TK10型式からTK217型式並行の製品が主体で、祭祀遺構の成立は5世紀末期から6世紀初頭頃、盛行する時期は6世紀後半から7世紀前半と推定できる。

祭祀遺構からは、剣形28点、勾玉形5点、有孔円板3点、白玉655点などの滑石製模造品とともに鉄製品が出土している。その内訳は、鉄鎌43点、刀1点、剣2点、鋤先10点、鎌4点、刀子7点で、これらの鉄製品は、年代的には6世紀後半から7世紀前半を中心とし、円形に土器を配列する祭祀遺構(報告書のⅢパターン)に伴う傾向が強い。この組成からは、鉄製武器と農・工具のセットが確認でき、鎌と鋤先が複数存在する点は、工具(斧)を中心とする同時代の沖ノ島祭祀遺跡とは対照的である。鎌と鋤先には刃長15cm以下のものが多く、実用品でなく祭祀用の鉄製模造品と考えられる。

千葉県館山市東田遺跡では、河川沿いに開削された大型溝内から祭祀用の模造品が多数出土している⁽⁴⁷⁾。石製模造品は剣形、管玉、白玉が各1点と少ないが、土製模造品は、鏡形7点、有孔円板61点、勾玉26点、管玉23点、斧形31点、鋤先形3点、高杯形5点で祭具の中核となっている。この他に広根三角形鎌1点、長頸鎌2点の実用鉄製武器が伴い、溝周辺からは馬具のものと思われる金銅製毛彫り帯先金具1点が出土している。これらの状況から、土製模造品と鉄製・金銅製品を組み合わせ、鏡と玉類に、武器と農・工具、さらに馬具を加えた祭具のセットが復元できる。TK10・209・217型式の須恵器が伴っており、6世紀後半から7世紀前半までの年代が推定できる。

青木下Ⅱ遺跡と東田遺跡を繋ぐ遺物が、千葉県我孫子市日秀西遺跡で出土している⁽⁴⁸⁾。この遺跡は、下総国相馬郡衙正倉跡で、祭祀関連の遺物は、正倉下層の竪穴住居から出土し、土製の鋤先形と勾玉、鉄製の小型鋤先と鎌形がある。041B住居からは鋤先形8点が手捏土器を伴って出土、041D住居で土製勾玉7点が石製白玉2点と出土している。032C

住居からは土製鋤先形1点と、そのモデルに当たる鉄製小型鋤先(刃長14.3cm)1点、さらに鉄製鎌2点、刀子2点、鉄鎌5点、鉄製馬具(鎧金具)が出土した。また、鉄製小型鋤先(刃長8.55cm)が069A住居、鉄製鎌形(刃長8cm)が046D住居で出土している。土製模造品と鉄製品を組み合わせると、武器と農具に馬具を加えた祭具のセットが復元できる。これら遺物に伴う土器類は、古墳時代後期6~7期(小沢編年⁽⁴⁹⁾)の土師器、須恵器はTK217型式で、7世紀前半から中頃の年代が推定できる。また、032D住居からは、飛鳥Ⅲ期の畿内系暗文土師器杯が出土しており、これらの遺物と畿内とのつながりを示唆する。

以上、6・7世紀代の沖ノ島祭祀遺跡と同時代の祭祀遺跡から出土した遺物を総合すると、5世紀代に成立した、鉄製の武器と農・工具に布帛類を組み合わせた祭具のセットは、5世紀後半から6世紀に馬具を加え、7世紀代まで維持されていたと考えてよいだろう。

文献史料 このような祭具のセットは、文献史料ではどのように確認できるだろうか。

まず、令制祭祀の祭具の構成を『延喜式』神祇一・二に示された四時祭の祭料から見てみよう。第3表は、四時祭の中でも、布帛以外に武器・武具、農・工具などが使用される祭祀について、その主な品々を食物・食器を除きまとめたものである⁽⁵⁰⁾。これらの品々の性格は、①神への捧げ(供え)物である幣帛、②祓のために供えられる祓料、③幣帛等の材料や加工具に分類でき、一定量の武器(刀・刀形・鉾・弓矢・靱)・武具(盾)、農具(鋤)が布帛類とともに幣帛として捧げられ、農具の鋤は多くの祭祀で使用されている。中でも祈年祭と月次祭、大祓では、武器・武具と農具が同時に使用されており、これらは祭料の面から見ても重要視されていたことがわかる。

この内、大祓の祓料については7世紀後半の内容を『日本書紀』の次の記事から確認できる。

「天武天皇五年八月辛亥。四方爲大解除。用物則國別國造輸。袂柱、馬一匹・布一常。以外郡司。各刀一口・鹿皮一張・鋤一口・刀子一口・鎌一口・矢一具・稻一束。」⁽⁵¹⁾

ここで郡司が準備する品々は、『延喜式』神祇四時

祭大祓の祓料と一致する部分が多いが、特に天武天皇5年(676)の大解除(大祓)の祓柱(料)には、農具の鎌、工具の刀子が含まれる点は注目できる。天武天皇5年の記事と『神祇令』大祓の規定とを比較すると、鎌と刀子は『神祇令』では「雜物」と表記されたと推定でき、『延喜式』段階では欠落している。このことから、武器・武具、農具を同時に使用する祈年祭・月次祭においても、7世紀後半の成立段階には鋤以外に鎌・刀子などが存在した可能性を指摘できる。

また、第3表の中で、鎮花祭(大神社・狹井社)、三枝祭、大忌祭、風神祭では、祭料に「鐵」が含まれている。その数量は「三斤五兩」のように重量で表記されており、鉄鋌(インゴット)のような形状の鉄素材が祭祀に供されていたと考えられる。

これらの中で大忌祭と風神祭の実施は、天武天皇4年(675)4月に確認でき、風神祭の祭料に含まれる金塗りの多多利・麻笥・加世比、馬の鞍は、沖ノ島祭祀遺跡で7世紀代に確認できる金属製雛形紡織具や馬具と一致する。そして、龍田風神祭の祝詞の以下の内容から、これらの品々は、布帛類、武器・武具(楯・戈)とともに比古神・比賣神への幣帛として使用されていたことは明らかである。

「奉宇豆乃幣帛者、比古神爾、御服、明妙・照妙・和妙・荒妙、五色物、楯・戈、御馬爾御鞍具、品品能幣帛獻、比賣神爾御服備、金能麻笥・金能櫛・金能杵、明妙・照妙・和妙・荒妙、五色能物、楯・戈、御馬能御鞍具、」『延喜式』祝詞「龍田風神祭」⁽⁵²⁾ 祝詞には『延喜式』四時祭々料にある弓・篋以外に楯・戈が確認でき、大祓の鎌・刀子と同様『延喜式』の記載で欠落したか、祭料の鐵を加工して準備された可能性もあるだろう⁽⁵³⁾。

以上のことから、7世紀後半段階で、令制祭祀につながる主要な祭祀の幣帛と大祓の祓柱には、布帛類以外に、武器・武具、農・工具が含まれ、場合によっては原材料の鉄が提供されたと考えられる。

これと関連して『常陸國風土記』香島郡条には、「至初國所知美麻貴天皇之世 奉幣 大刀十口 鉾二枚 鐵弓二張 鐵箭二具 許呂四口 枚鐵一連 練鐵一連 馬一匹 鞍一具 八絛鏡二面 五色繩一連」とあり、武器(大刀・鉾・弓矢)、武具(許呂)、板鐵・練鐵(鉄鋌)、馬具、鏡、布帛類が香島の天

	布帛類等	武器・武具類	農・工具	その他
祈年祭（社、奠幣案上）	施5尺、五色薄施各1尺、倭文1尺、木綿2両、麻5両、庸布1丈4尺	倭文鐮刀形・施鐮刀形・布鐮刀形各1口、盾1枚、槍鋒1竿、弓1張、馭1口	鉄1口	鹿角1隻
鳴雷神祭	施2疋、絲2鈎、綿2屯、五色薄施各6尺、倭文4尺、調布2端、庸布1丈4尺、木綿・麻各1斤		鉄4口	
春日神四座祭解除料	五色薄施各2尺、木綿3斤、麻2斤、庸布1段、商布2段		鉄4口	
春日神四座祭醸神酒竈祭料	五色帛各2尺、倭文1尺、木綿・麻各8両		鉄2口	
平野神四座祭解除料	五色薄施各2尺、木綿3斤、麻2斤、交易商布2段、庸布1段		鉄4口	
平野神四座祭醸神酒竈祭料	五色施各4尺、施4丈、絲4鈎、木綿・麻各2斤、庸布4段		鉄4口	
鎮花祭大神社	施1疋、絲1鈎2両、綿1屯、五色薄施各3尺、倭文6尺、布1端1丈、木綿・麻各3斤、桌6両	弓7張、篋2連		鹿皮10張、羽2翼、鹿角3頭、鐵3斤5両
鎮花祭狹井社	施1疋、絲1鈎2両、綿1屯、五色薄施各3尺、倭文6尺、布1端1丈、木綿・麻各3斤、桌6両	弓7張、篋2連		鹿皮10張、羽2翼、鹿角3頭、鐵3斤5両
三枝祭	施1疋、絲1鈎1両、五色薄施各1丈2尺、倭文3尺、調布2端2尺、庸布5段、木綿・麻各10斤、桌6両	弓3張、篋1連		羽1翼、鹿角1頭、鐵3斤5両
大忌祭	施1疋8尺、絲2鈎、綿5両、五色薄施各1丈5尺、倭文1丈3尺、調布1端1丈、庸布1段1丈4尺、木綿2両、麻2斤5両	盾1枚		鐵3斤5両、鞍1具
御縣六座・山口十四座合祭	五色薄施各1尺、倭文5寸、木綿2両、麻5両、庸布1丈4尺	槍鋒1口、盾1枚		
風神祭	施2疋、絲4鈎、綿1屯4両、五色薄施各2丈、倭文1丈3尺、布1端1丈、庸布5段、木綿1斤10両、麻各6斤9両、桌8両	弓4張、篋1連		羽2翼、鹿角2頭、鹿皮4張、鐵6斤10両、鞍2具、多多利1枚、麻寄1合、加世比1枚(已上三物並金塗)
四面御門祭	五色帛各4丈、施4丈、絲8鈎、木綿・麻各8斤、綿8屯、紙200張、倭文4丈、布8端		鉄16口	錢100文
御川水祭	五色帛各2丈5尺、施2丈5尺、綿5屯、倭文2尺、絲5鈎、木綿・麻各5斤、紙100張、布5端		鉄5口	錢80文
霹靂神祭	五色施各6尺、絹1疋3丈、絲1鈎8両、綿1屯6両、倭文6尺、調布1端2丈、庸布3段、木綿・麻各大3斤		鉄6口	
御贖祭	五色帛各4丈、施4丈、絲8鈎、綿8屯、布8端、紙100張、木綿・麻各大8斤、		鉄8口	
卜御體、卜庭神祭	布2端、庸布2段、木綿8両、麻1斤、		鉄2口	
月次祭（社、奠幣案上）	施5尺、五色薄施各1尺、倭文1尺、木綿2両、麻5両、庸布1丈4尺	倭文鐮刀形・施鐮刀形・布鐮刀形各1口、弓1張、馭1口、盾1枚、槍鋒1竿	鉄1口	鹿角1隻
供神今食料	紵1丈2尺（御巾料）、絹2丈2尺（飾料）、絲4両（縫飾等料）、布3段1丈（膳部巾料）、曝布1丈2尺（覆水甕料）、細布3丈2尺（戸座櫛并櫛料）、木綿1斤5料（結御食料）		柄刀子2枚、長刀子10枚、短刀子10枚	
忌火庭火祭	五色帛各4尺、施2疋、倭文4尺、木綿・麻各2斤、絲2鈎、綿2屯、布2端、庸布2端		鉄4口	
大祓	五色薄施各2尺、緋帛1丈5尺、絹2疋、庸布3段、木綿5斤2両、麻20斤10両、桌12両	金裝横刀2口（東西文部所預）、烏裝横刀6口、弓6張、篋200株、	鉄6口	金銀塗人像2枚（東西文部所預）、鹿角3頭、鹿皮6張、
御贖	五色薄施各1丈1尺、絲3両、安芸木綿2斤、凡木綿1斤、麻2斤、庸布2段、御衣2領、袴2腰、被2條	金裝横刀2口	鉄4口	鐵人像2枚
中宮御贖	五色薄施各1丈1尺、絲3両、安芸木綿2斤、凡木綿1斤、麻2斤、庸布2段、御衣2領、袴2腰、被2條		鉄4口	鐵人像2枚
鎮火祭	五色薄施各4尺、倭文4尺、木綿5両、麻1斤、庸布2段		鉄4口	
道饗祭	五色薄施各1丈、倭文4尺、木綿1斤10両、麻7斤、庸布2段		鉄4口	牛皮2張、猪皮・鹿皮・熊皮各4張
伊勢神宮神嘗祭	幣帛2宮、施3疋、絲8鈎、倭文1端1丈、籠頭料布1端1丈4尺			席2枚、鞍2具、馬4疋
御巫奉齋神祭	施1疋4丈、五色帛各4丈、絲4鈎、綿6屯、倭文4尺、調布6端、庸布4段、紙100張、凡木綿・麻各2斤		鉄8口	錢500文
御門巫奉齋神祭	施1疋4丈、五色帛各4丈、絲4鈎、綿6屯、倭文4尺、調布6端、庸布4段、紙100張、凡木綿・麻各2斤		鉄8口	錢500文
座摩巫奉齋神祭	施1疋2丈5尺、五色帛各2丈5尺、絲2鈎、綿3屯、倭文2尺、調布2端、庸布2段、紙50張、凡木綿・麻各2斤		鉄5口	錢200文
生嶋巫奉齋神祭	施1疋1丈、五色帛各1丈、絲1鈎、綿3屯、倭文2尺、調布3端、庸布1段、紙50張、凡木綿・麻各1斤		鉄2口	錢200文
鎮魂祭	施1疋、木綿5斤、麻10斤	大刀1口、弓1張、箭2隻、		鈴20口、佐奈伎20口
新嘗祭（社、奠幣案上）	施5尺、五色薄施各1尺、倭文1尺、木綿2両、麻5両	盾1枚、槍鋒1竿、		
忌火炊殿祭	五色薄施各四尺、倭文2尺、木綿5両、麻5両		鉄4口	
供新嘗料	紵1丈2尺、絹2丈2尺、絲4両、調布3段1丈、曝布1丈2尺、細布3丈2尺、木綿3斤10料		刻柄御刀子2枚（削楊枝料）、長刀子・短刀子各10枚（治采女造柏料）	
毎月朔日忌火庭火祭	五色薄施各四尺、倭文2尺、木綿4両、麻大4両、庸布2段		鉄4口	
毎月晦日御麻	安芸木綿1斤、麻1斤、庸布1丈4尺		鉄2口	鐵人像4枚
中宮晦日御麻	安芸木綿1斤、麻1斤、庸布1丈4尺		鉄2口	鐵人像4枚

第3表 『延喜式』神祇四時祭 祭料一覧表

大神への幣帛として明記されている⁽⁵⁴⁾。幣帛の筆頭にあげられる武器・武具については、『日本書紀』崇神天皇9年3月条に「以赤盾八枚・赤矛八竿、祠墨坂神、以黒盾八枚・黒矛八竿、祠大坂神。」、同垂仁天皇25年8月条に「令祠官、卜兵器爲神幣、吉之。故弓矢及横刀納諸神之社。」とあり⁽⁵⁵⁾、盾・鉾・弓矢・刀を捧げる神祭りの起源が示される。幣帛の武器・武具は、『日本書紀』『常陸国風土記』では崇神天皇や垂仁天皇の時代以来の伝統的なものと認識されていたのである。

農具は、『出雲風土記』意宇郡条に「五百津鉏々猶所取々而 所造天下大穴持命」とあり⁽⁵⁶⁾、「自ら多くの鉏を取って国作りを行った大穴持命」の意味と解釈でき、8世紀、幣帛の農具（鋤）は神の所用の品と考えられていたことを示している。

工具の斧については、『古語拾遺』天岩屋段に「令手置帆負彦狭知二神…（中略）…兼作御笠及矛盾。令天目一箇神作雜刀斧及鉄鐸。」とあり⁽⁵⁷⁾、鍛冶の神の天目一箇神に雑刀・斧と鉄鐸を作らせている。この部分は、鉄鐸の存在から鎮魂祭との関連が想定される部分であるが、ここからは『古語拾遺』がまとめられた9世紀初頭、『延喜式』鎮魂祭には記載がない笠・矛・盾とともに、鉄製の斧が古い祭料に含まれると認識されていたことが窺える。

6. 古墳時代祭具の性格と令制祭祀

古墳時代祭祀と令制祭祀の連続性 『延喜式』神祇の祭料とともに、『日本書紀』『常陸・出雲国風土記』『古語拾遺』における祭料に関する記述を見ると、その種類と内容は、5世紀から7世紀代の祭祀遺跡で出土する祭具のセットとの間に対応関係があることは明らかである。祭祀遺跡から出土する鉄製武器の刀・鋤と農具の鋤先は、文献史料の幣帛の大刀・弓矢（鞍・篋など）と鋤に対応し、祈年祭等で捧げられる盾は、沖ノ島祭祀遺跡7号遺跡などの出土品や明ヶ島古墳群5号墳下層出土の土製模造品に類例を見ることができる。

『延喜式』祭料で幣帛の中心となっている布帛類については、祭祀遺跡から出土する紡錘車や紡織具と密接に関連し、沖ノ島祭祀遺跡だけでなく、出作・千束台遺跡など複数の祭祀遺跡で出土する鉄鋌は、鎮花・三枝・風神祭の祭料にある「鐵」、『常陸国風

土記』で幣帛に含まれる「板鐵」「練鐵」に対応するとみてよいだろう。鉄鋌と思われる鉄製品は、出作・千束台遺跡以外に、東国では香取内海に位置する浮島尾島貝塚の祭祀遺構、西国では瀬戸内海の魚島大木遺跡など多くの遺跡で確認でき、沖ノ島祭祀遺跡21号遺跡と合わせて、各地域の主要な神々や海上交通の要衝の神に捧げられる貴重な幣帛であったと考えられる。なお、従来、鉄板状製品などと報告されたものに鉄鋌が含まれている可能性が高く、今後、この種の資料を再確認する必要があるだろう。

また、祈年祭で使用される倭文纏刀形については、山ノ花遺跡などで出土する木製刀形が対応すると考えられる。祈年祭幣帛の倭文纏刀形は、『延喜式』木工寮式供神料によれば「長二尺三寸。廣一寸五分。」⁽⁵⁸⁾、山ノ花遺跡出土の大型の刀形は全長66.4～66.9cmで木工寮式の記述とほぼ一致する。

さらに、龍田風神祭の「鞍」や祝詞の「御馬能御鞍具豆」という表現は、宗像沖ノ島の7・8号祭祀遺跡など特定の祭祀遺跡で5世紀後半以降に出土する馬具が対応すると考えてよいだろう。

その一方で、考古資料と文献史料との相違点も指摘できる。まず、武具では、5・6世紀の沖ノ島祭祀遺跡では甲冑類が存在し、5世紀代の宮田諏訪原遺跡でも小札が出土、明ヶ島5号墳下層の土製模造品にも甲冑があり、文献史料では確認できないが5・6世紀の幣帛には甲冑が含まれていたと考えるとよいだろう。農・工具では、5世紀から7世紀代の祭祀遺跡で鋤先とともに多く出土する鎌は、天武紀の大解除の祓柱にはあるが、『延喜式』祭料では確認できない。5～7世紀代に出土例の多い斧と刀子についても、斧は『古語拾遺』の記述に僅かに痕跡を残し、刀子は天武紀大解除の祓柱以外では、『延喜式』祭料に祭具の調製用具として名残をとどめるにすぎない。これらの品々は、8世紀以降、幣帛の中心から脱落していったと考えられる。

以上により、令制祭祀の祭料、特に幣帛の原形を、5世紀代の祭祀遺跡の出土遺物から推定できる武器・武具、農・工具に布帛類を加えた祭具のセットに求めることができ、そのセットは、5世紀前半頃、朝鮮半島から輸入された貴重な鉄素材や最新の鍛冶技術、紡織技術などを動員して「神への捧げ物」として製作され、後に馬具を加えて定形化、令制祭祀



第 5 図 大和 6 号墳と祭祀遺跡出土の鉄鋌 (類似資料含む)

の「幣帛」へと移行していったと考えられる。

5世紀中頃の祭祀遺跡からは東国を含めて陶邑窯産の初期須恵器が出土するが、これも同様の背景が考えられ、5世紀前半までに導入された須恵器焼成技術は、神へ酒食を供献する甕や杯類などの器種製作に導入されていたのである。三輪山麓の祭祀遺跡出土の須恵器と子持勾玉、これと関連する陶邑の大田田根子伝承⁽⁵⁹⁾は、このような5世紀前半の史的背景を象徴していると考えられる。

この捧げ物のセットは、5世紀の成立当初、武器・武具や農・工具に多様な品々を含んでいたが、次第に淘汰が進み、10世紀前半には『延喜式』祭料のような形で最終的に記録されたのではなかろうか。神観と供献品 幣帛が捧げられた古代の神は、恵みを与える一方で祟る恐ろしい存在でもあった。

第1表で5世紀代の祭祀遺跡を見ると、沖積平野の河川や溝周辺に立地する例が少なからず認められる。この立地は、天武天皇4年(675)まで遡る廣瀬大忌祭の祝詞冒頭「廣瀬能川合爾稱辭竟流」の表現と共通し、祝詞の幣帛には布帛類と武器・武具(楯・戈)が、『延喜式』祭料には鐵が含まれ、5世紀代に成立した捧げ物の系譜をひく幣帛が供えられる。

祭祀対象の「御膳持須留若宇加能賣」については「取将作奥都御歳乎、八束穗爾皇神能成幸賜者」とあり、同時に祭られる「倭國能六御縣乃山口爾坐皇神等」は「皇神等乃敷坐須山々乃自口、狭久那多利爾下水乎、甘水登受而、天下乃公民乃取作禮留奥都御歳乎、惡風荒水爾不相賜、汝命乃成幸波開賜者」とされ、農作物の豊作を実現し、恵みを与える神と考えられている。

大忌祭と同様、天武天皇4年に実施された龍田風神祭でも幣帛には武器・武具と紡織具、鐵が含まれ、5世紀以来の系譜をひく幣帛が捧げられる。しかし、祝詞では、その神「天乃御柱乃命・国乃御柱乃命」は、崇神天皇の時代に「五穀物乎始且、天下乃公民乃作物乎、草乃片葉爾至萬且不成、一年二年爾不在、歳眞尼久傷」えたとあり、数年のあいだ祟り災害(不作)をもたらした神として描かれる。

このように恵みを与えると同時に、祟り災害をもたらす古代の神の性格は、祭祀の場や捧げ物にみられる共通性から、5世紀代まで遡ると考えられ、その神を鎮め祭ることが、祭祀遺跡が立地する地域の安定的な農業生産と安寧につながったのである。

岡田莊司氏は、古代の神を恐ろしい神であり、貴い神でもあったとした上で、天皇や地方豪族は、崇る神意を知って祭祀でそれに鎮謝する地位・立場にあり、そこに諸神祇制度の原点を想定し、崇る神は『日本書紀』崇神天皇紀・仲哀天皇紀以降に見られることも指摘する⁽⁶⁰⁾。『日本書紀』『常陸国風土記』では武器・武具、鐵を含む幣帛の起源についても崇神・垂仁天皇の時代としており、この両者の類似は、単なる偶然ではなく、これら文献が編纂された8世紀代の人々には、崇る神の姿とそれを鎮めるため捧げられる幣帛の成立とは密接に関連して考えられていたことを示しているように思われる。

祭祀の実施形態 5世紀中頃の祭祀遺跡では、鉄素材の鉄鋌や陶邑窯産の須恵器など、大和王権から供与されたことが明らかな品々がある一方で、祭祀の場近くで、鉄製品や布帛類、石製模造品類を製作した痕跡が認められた。ここからは、神への供献品の供与が行われながらも、祭祀の執行は、多くが現地に委ねられていた状況を読み取れる。

これと関連するのが、藤森馨氏が指摘する「神社委託型の祭祀伝統」の存在である。藤森氏は、鎮花祭と三枝祭の祭祀構造の分析から、「律令国家が神々の崇咎を畏怖し、奉祭氏族を媒介としてのみ、神社に關与していた」とし⁽⁶¹⁾、律令国家は幣帛を供与するが、祭祀の実施は各神社の奉祭氏族に一任されるのが古代祭祀の実態であったとする。

5世紀代における大和王権から地方への鉄素材、須恵器などの供与、それを受けた現地での祭具等の調製と祭祀の実施は、この「神社委託型の祭祀伝統」と整合し、後の「班幣」を軸とする祈年祭や月次祭など令制祭祀の基礎となったと考えられる。

令制祭祀の根幹をなす祈年祭・月次祭は、確かに7世紀後半に制度的な整備は行われたと考えられるが、そこで諸社の神々に班たれる幣帛は、既に5世紀以来の長い伝統を持っていたのであり、それは、朝鮮半島から流入した鉄素材と技術革新をいち早く取り入れて作られた、神々への最上の捧げ物だったのである。

7. まとめ

以上、千束台遺跡の祭祀遺構と出土遺物の分析をもとに、祭祀遺跡における鉄製品の性格を考え、古

墳時代における祭具の再検討を行ってきた。その結果は、次のようにまとめることができる。

◎5世紀中頃までに、古墳時代前期までの古墳副葬品の系譜を引きながら、鉄製の武器・武具、農・工具、布帛類を核とする神々への捧げ物のセットが成立した。

◎この捧げ物のセットは、5世紀前半ころに朝鮮半島からもたらされた鉄素材、鍛冶・紡織・窯業技術など新たな技術革新を受けて作られた、当時としては最新・最上の品々であった。

◎このセットは、5世紀後半以降に馬具を加え6世紀以降も伝統的に受け継がれ、7世紀後半以降は、令制祭祀の主要な「幣帛」として位置づけられた。

特に、5世紀中頃までに、東国と西国で共通の捧げ物のセットを受け入れ、各地域の主要な神々の祭祀に供えていた意味は大きい。5世紀後半、埼玉県稲荷山古墳と熊本県江田船山古墳から出土した刀剣の銘文には杖刀人や典曹人として大王に仕える東国と西国の豪族の姿が記されており⁽⁶²⁾、倭の五王の中国王朝への朝貢、朝鮮半島との密接な人的・物的交流が行われる中、5世紀代には大和王権を中核とする古代国家の原形が形成されていた。これと並行して、幣帛の原形となる品々のセットが成立し、それを供えることで祭祀遺跡が形成されたのである。5世紀代の祭祀遺跡は、古代国家形成の道程と密接に関連していたのであり⁽⁶³⁾、その本質を考える場合、石製模造品や土製模造品に関する個別の分析でなく、鉄製品や紡織具を含めた出土遺物全体の組成（セット）の分析が必要なのである。

祭祀遺構が営まれた千束台遺跡では、5世紀後半に集落が消滅し墓域へと変化、大きく景観が変化する。これに伴い、東国では5世紀後半から6世紀にかけて新たな集落が成立し、その後9世紀頃まで維持される事例が確認できる。その背景には、共通の祖先観に裏打ちされた一定の系譜意識が存在したと予想できる⁽⁶⁴⁾。この系譜意識は、埼玉県行田市埼玉古墳群の稲荷山古墳出土鉄剣銘に見られるように5世紀後半には存在したのであり⁽⁶⁵⁾、祭祀における奉祭氏族の成立と密接に関連していたと考えてよいだろう。そして、この5・6世紀以来の系譜意識が変化し、幣帛の本来の意味が忘れられた段階で、古代祭祀は終焉を迎え、中世の神祇信仰への動きを

迎えることになると思われる。その画期は、これまでの研究から9世紀後半から10世紀頃と考えられる⁽⁶⁶⁾。そう考えると、10世紀前半に纏められた『延喜式』の祭料は、古代祭祀の最後の形を象徴的に記録したものと位置づけることができるように思われる。

古代における神観の問題、系譜意識と奉祭氏族の関係は、現在の神道信仰の本質につながる重要な問題であり、本稿で分析した「幣帛」の成立とも密接に関連していた。しかし、『記紀』以前の具体的な状況は、不明な部分が多く残されている。文献史料と、日々新たな発見が行われる考古資料を相互に関連させることで、これらの問題についても解明が進むと思われ、それは我が国の固有信仰の本質と変遷を正確に把握する上で欠くことのできない作業と考えている。今後も、この視点での分析・検証を進めていきたい。

謝 辞

木更津市教育委員会斉藤礼司郎氏には、千束台遺跡の遺物実見と実測についてご便宜いただき、遺構・遺物の図面データを提供いただいた。浜松市教育委員会鈴木敏則氏、浜松市博物館久野正博氏には山ノ花遺跡の出土遺物、磐田市教育委員会の竹内直文氏には明ヶ島古墳群5号墳下層遺物の実見についてご便宜いただき、梶山林継先生、岡田莊司先生、藤森馨氏からは、遺跡や関連文献についてご教示を受けた。以上、記して感謝の意を表したい。

註・参考文献

- (1) 大場磐雄「二 伊勢神宮の遷宮祭」『まつり 考古学から探る日本古代の祭—解説付新装版—』学生社 1996
- (2) 大場磐雄編『神道考古学講座 第三巻 原始神道期二古墳時代の祭祀遺物』雄山閣 1981
- (3) 梶山林継「祭と葬の分化—石製模造品を中心として—」『國學院大學日本文化研究所紀要』第29輯 1972
白石太一郎「神まつりと古墳の祭祀」—古墳出土の石製模造品を中心として—『国立歴史民俗博物館研究報告 第7集 共同研究「古代の祭祀と信仰」本編』1985
- (4) 亀井正道『建矛山』吉川弘文館 1966
- (5) 石製模造品については多くの研究があるが、近年の研究成果では、河野一隆氏が古墳副葬品も視野に入れた石製模造品の分析を行っている。氏は4世紀後半以

降、倭王権が古墳の葬送儀礼に採用し地方へと波及させた石製模造品が、5世紀代の祭祀遺跡で使用される過程について跡づけ、古墳の埋葬儀礼における「属人性の強い祭具」から、祭祀の場で属人性の希薄な祭具へと変化するという石製模造品の性格変化について指摘している。

河野一隆「石製模造品の編年と儀礼の展開」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第11集 2003

また、大平茂氏は、5世紀代の祭祀遺跡・集落遺跡とともに古墳出土の土製模造品について触れ、古墳前期・中期の古墳被葬者は神であり、土製模造品は、古墳被葬者を含めた神を祭る首長層の祭具としている。

大平 茂『祭祀考古学の研究』雄山閣 2008

(6) 註3、相山論文。

この他、亀井正道氏が、建鉾山遺跡の報告において祭祀遺跡出土の鉄製品について言及し、相山林継氏も祭祀遺跡の鉄製武器と農工具類、鉄素材について触れているが、資料の制約から沖ノ島祭祀遺跡出土品を中心とした記述となっている。註4、亀井文献。及び、相山林継「金属製模造品」註2文献に同じ。

(7) 『千束台遺跡Ⅰ－祭祀遺構－』木更津市教育委員会 2008

(8) 註7文献。及び、小沢洋「高部古墳群」『千葉県歴史資料編 考古2（弥生・古墳時代）』千葉県 2003

(9) 小沢 洋「第3章 房総の古墳時代祭祀遺構」『房総古墳文化の研究』六一書房 2008

(10) 註7文献。及び、『木更津市文化財調査集報14』木更津市教育委員会 2009

なお、千束台遺跡祭祀遺構の出土遺物数は、ここにあげた文献のデータにもとづくが、鉄製品は筆者が実見し確認した数を示し、その他、文献と異なる点は文中に記した。

(11) 註9小沢論文。

(12) 小沢 洋「第2章 房総の古墳中期土器とその周辺」註9に同じ。

(13) 田辺昭三『須恵器大成』角川書店 1981

本稿で使用する陶器窯の型式は、この文献によっている。

(14) 第1表の各遺跡は、以下の文献による。文献冒頭の数字は、第1表の遺跡・遺構名の番号に対応する。

1－註4、亀井文献。土師器の型式は、柳沼賢治「福島県における5世紀土器とその前後」『東国土器研究 第5号』東国土器研究会 1999による。

2－『宮田諏訪原遺跡Ⅰ・Ⅱ－榛名山噴火軽石・火山灰に埋没した古墳時代祭祀遺跡－』赤城村教育委員会 2005

3－『一般県道新川・江戸崎線道路改良工事地内埋蔵文化財調査報告書 尾島貝塚外2遺跡』財団法人茨城県教育財団 1988

茂木雅博「浮島の祭祀遺跡」『風土記の考古学1 常陸国風土記の巻』同成社 1994

4－『小浜遺跡群Ⅱ マミヤク遺跡』財団法人君津郡市文化財センター 1989

5－相山林継「関東」『神道考古学講座 第二巻 原始神道期一 古墳時代の祭祀遺跡』雄山閣 1972

相山林継「金属製品模造品」註2文献に同じ。

6－『館山市長須賀条里制遺跡・北条条里制遺跡』（財）千葉県文化財センター 2004

7－『小滝涼源寺遺跡－千葉県安房郡白浜町祭祀遺跡の調査－』朝夷地区教育委員会・白浜町 1989

土師器の型式は「君津地方における弥生後期～古墳前期土器の土器編年」『研究紀要Ⅶ』（財）君津郡市文化財センター1996、及び註12、小沢

8－『沢狭遺跡発掘調査報告書』金目郵便局建設用地内遺跡発掘調査団 1998

9－鈴木敏則「恒武山ノ花遺跡について－8世紀と5世紀の祭祀跡－」『浜松市博物館館報』X 1998

『山ノ花遺跡 遺物図版編』財団法人浜松市文化協会 1998・『山ノ花遺跡 木器編（図版）』財団法人浜松市文化協会 1998

10－『新編 一宮市史 資料編四』一宮市 1974

11－『三重県史 資料編 考古1』三重県 2005

12－置田雅昭「川の神まつり」『古墳時代の研究 3 生活と祭祀』雄山閣 1991

坂 靖「第1部第3節 ミニチュア鉄製品と鍛冶集団」『古墳時代の遺跡学』雄山閣 2009

13－前坂尚志「大和五條の祭祀遺跡－奈良県西河内堂田遺跡－」『季刊考古学第96号 特集 古墳時代の祭り』雄山閣 2006

14－広瀬和雄「考古資料 第二章遺跡 第三節 岐尼遺跡」『能勢町史 第4巻（資料編）』能勢町 1981

15－千葉幸伸・松本敏三「第二章 瀬戸内海をめぐる祭祀遺跡」『瀬戸内の海上信仰調査報告（東部地域）』瀬戸内海歴史民俗資料館 1979

16－15に同じ。

17－15に同じ。

18－『出作遺跡Ⅰ』松前町教育委員会 1993

19－『宗像沖ノ島』宗像神社復興期成会 1979

(15) 『神坂峠』阿智村教育委員会 1969

『入山峠』軽井沢町教育委員会 1983

(16) 高橋健自・西崎辰之助「三輪町大字馬場字山の神古墳」『奈良県史蹟勝地調査会報告書 第七回』奈良県 1920

樋口清之「三輪山」『神道考古学講座 第五巻 祭祀遺跡特説』雄山閣 1972

(17) 佐藤達雄「姫宮遺跡」『第2回 東日本埋蔵文化財研究会 古墳時代の祭祀－祭祀関係の遺跡と遺物－第Ⅰ分冊－東北・東海地方・中部・北陸』東日本埋蔵文化財研究会 1993

(18) 大場磐雄「一二 神の道」註1に同じ。

(19) 大場磐雄「一 はじめて祭祀遺跡をさぐる」註1に同じ。

(20) 註14の18に同じ。

- (21) 本稿の沖ノ島祭祀遺跡の記述は、註14の19及び以下の文献による。
『沖ノ島 宗像神社沖津宮祭祀遺跡』宗像神社復興期成会・吉川弘文館 1958
- (22) 註14の9に同じ。
- (23) 『東部土地区画整理事業地内埋蔵文化財発掘調査報告書 二子塚古墳・明ヶ島古墳群・土製模造品の調査他』磐田市教育委員会 2003
竹内直文「静岡県磐田市明ヶ島5号墳」『祭祀考古』第11号 祭祀考古学会 1998
鈴木敏則「静岡県の土製模造品」『山梨県考古学協会2008年研究集会 土製模造品から見た古墳時代の神マツリ 資料集』山梨県考古学協会 2008
- (24) 倉野憲治・武田祐吉校注『日本古典文学大系 古事記 祝詞』岩波書店 1958
- (25) 大久保徹也「古墳文化（前期）」『季刊考古学第70号 特集 副葬品を通してみた社会の変化』雄山閣 2000
- (26) 広瀬和雄「前方後円墳祭祀の論理－墳頂部の内方外円区画をめぐる－」『国立歴史民俗博物館研究報告』第145号 2008
- (27) 註5、河野論文。
- (28) 註3、白石論文。
- (29) 広瀬和雄『前方後円墳国家』角川書店 2003
- (30) 『橿原考古学研究所研究成果 第5冊 馬見古墳群の基礎資料』奈良県立橿原考古学研究所 2002
- (31) 『三重県史 資料編 考古1』三重県 2005
- (32) 『群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告 第三輯 多野郡平井村白石稻荷山古墳』群馬県 1926
- (33) 高橋健自『帝室博物館学報第一 古墳発見石製模造器具の研究』東京堂出版 1981
- (34) 註33に同じ。
- (35) 尾崎喜左雄「築瀬二子塚古墳」『群馬県史 資料編3 原始古代3 古墳』群馬県 1981
- (36) 森浩一・宮川 渉『堺市百舌鳥赤畑町カトンボ山古墳の研究 古代学叢刊第一冊』古代学研究会 1953
- (37) 森浩一「古墳出土の鉄鋌について」『古代学研究21・22合併号』古代学研究会 1959
奈良市史編集審議会編『奈良市史 考古編』吉川弘文館 1968
- (38) 『行者塚古墳 発掘調査概報』加古川市教育委員会 1997
- (39) 『上野市史 考古編』伊賀市 2005
- (40) カトンボ山古墳の報告では大場磐雄・後藤守一両氏の説を引きながら、石製模造品の組合せについて「子持勾玉、勾玉、鏃形、双孔圓板、白玉が祭祀遺蹟から多く出土することから神への祭りに使用し、刀子、斧、鎌等の組合せは主に古墳に副葬されるところから人の死に際しての儀禮に多く使用したという原則的な區別を有し」とし、相山林継氏も石製刀子の在り方から墳墓の祭りと狭義の神祭りには異なった意識が存在したことを指摘する。これに対し、白石太郎氏は、農工具は農耕儀礼実修に必要な祭器と位置付ける。鉄製品も視野に入れば、祭祀遺跡でも鋤、鍬、鎌、刀子、斧は明らかに使用されており、5世紀段階、農・工具を含め祭祀遺跡・古墳ともに共通した種類の祭具が使用されたと考えられる。註3・36に同じ。
- (41) 東 潮「2鉄と鉄生産 2鉄素材論」『古墳時代の研究 第5巻 生産と流通Ⅱ』雄山閣 1991
- (42) 河上邦彦「総論－副葬品概論」『古墳時代の研究 第8巻 古墳Ⅱ 副葬品』雄山閣 1991
- (43) 坂 靖「第Ⅰ部第3節 ミニチュア鉄製品と鍛冶集団」『古墳時代の遺跡学』雄山閣 2009
- (44) 角山幸洋「10織物」註41に同じ。
また、鈴木敏則氏は、山ノ花遺跡などで出土した紡織具の分析を行い、5世紀前半に有機台機織具導入の画期を想定し、U字形鉄刃を装着したナスビ形鉄鋤への変化と連動すると指摘する。
鈴木敏則「遠江における原始・古代の紡織具」『浜松市博物館報』第12号 1999
- (45) 京都府宇治市街遺跡では、TG232型式の初期須恵器が、年輪年代測定法でAD.389年の年代が得られた木製品未製品を伴って出土しており、須恵器焼成技術の導入は4世紀末まで遡る可能性が高くなっている。
浜中邦弘・田中元浩「古墳時代中期の土器編年と実年代－宇治市街遺跡の調査成果をもとに－」『日本考古学協会第73回総会 研究発表要旨』2007
- (46) 『南条遺跡群 青木下遺跡Ⅱ・Ⅲ』坂城町教育委員会 2007
- (47) 『館山市東田遺跡』財団法人千葉県文化財センター 2008
- (48) 『千葉県我孫子市日秀西遺跡発掘調査報告書』財団法人千葉県文化財センター 1980
- (49) 小沢 洋「第Ⅲ部 第3章 房総の古墳後期土器一坏の変遷を中心として」註9に同じ。
- (50) 新訂増補国史大系『交替式・弘仁式 延喜式前篇』巻第一・二、神祇一・二、四時祭上・下による。
『延喜式』神祇に記された祭料については、西宮秀紀氏による分析があり、「布帛類や武器類、神饌は祈念のための神への捧げ物として古くから行われており（地方出土の祭祀関係製品も参考となろう）」とし、幣帛（ミテクラ）は、神に捧げる「身近にあるもの、或いは入手できる最高のもの」と位置付けている。
西宮秀紀「『延喜式』に見える祭料に関する一考察」『延喜式研究』第19号 延喜式研究会 2002
- (51) 坂本太郎他校注『日本古典文学大系 日本書紀 下』岩波書店 1965
- (52) 註24に同じ。
- (53) 風神祭などで鉄の代わりに素材である鉄がある点について、西宮秀紀氏は神への捧げものの古態を残すと指摘する。註50、西宮論文。
- (54) 秋本吉郎校注『日本古典文学大系 風土記』岩波書店1958
なお『常陸国風土記』香島郡条のこの記述と鉄鋌と

- の関連は、既に森浩一氏が指摘している。註37、森論文。
- (55) 坂本太郎他校注『日本古典文学大系 日本書紀 上』岩波書店 1967
- (56) 註54に同じ。
- (57) 安田尚道他校注『新撰日本古典文庫 4 古語拾遺・高橋氏文』現代思潮社 1976
- (58) 新訂増補国史大系『延喜式 後編』卷三十四、木工寮、供神料
- (59) 佐々木幹夫「三輪山出土の須恵器」『古代 第66号』早稲田大学考古学会 1979
佐々木幹夫「三輪山及びその周辺出土の子持勾玉」『古代 第71号』早稲田大学考古学会 1982
大平 茂「三輪山麓出土の子持勾玉とその歴史的背景」『原始・古代の祭祀』同成社 2007など
- (60) 岡田莊司「天皇と神々の循環型祭祀体系—古代の崇神—」『神道宗教』第199・200号 神道宗教学会 2005
- (61) 藤森 馨「鎮花祭と三枝祭の祭祀構造」『神道宗教』第211号 神道宗教学会 2008
- (62) 吉田晶「稲荷山古墳出土鉄剣銘に関する一考察」『日本古代国家と宗教 下巻』井上薫教授退官紀年会編 吉川弘文館 1980
- (63) 広瀬和雄氏は、前方後円墳の分析から、治天下大王が登場する5世紀後半代を、大和政権、前方後円墳国家の構造が変化し、新たな国家観が成立する時期としているが、本稿で取り上げた供献品セットの成立も、これと関連する動きであった可能性が高いだろう。註29に同じ。
- (64) 笹生 衛『神仏と村景観の考古学』弘文堂 2005
- (65) 『稲荷山古墳出土鉄剣金象嵌銘概報』埼玉県教育委員会 1979
- (66) 岡田莊司『平安時代の国家と祭祀』續群書類従完成会 1994